

第四次湖南省行政改革大綱実施計画 令和7年度取組結果一覧

資料 1 - 1

達成度（基準）	全体数	27
5の取組数（目標を大きく上回る成果があった）		1
4の取組数（目標以上の成果があった）		3
3の取組数（目標達成できた）		20
2の取組数（目標達成に届かなかった）		2
1の取組数（取組を行うことができなかった）		0
未確定の取組数		1

第1の政策 市民主体の透明性のあるまちづくり

施策：様々なコミュニティとの連携				
取組項目	達成度	【アウトプット（結果）】	【アウトカム（効果）】	ページ
1-1-1 地域まちづくり協議会への人的支援	3	各まち協へのヒアリング3回開催 地域代表者会議7回開催 先進地視察研修開催 まちづくりフォーラム開催 小規模多機能自治ワークショップ開催（石部中学校区）	地域担当職員とともにワークショップを行い、小規模多機能自治構想の推進につなげることができました。まちづくりフォーラムでは移動支援や地域食堂の取り組み紹介もあり、事業開始や継続に関する具体的な課題等を共有することができました。 まちづくり協議会での事業は地域ニーズの把握を行い、それに応じた事業の計画・実施・検証について前向きに取り組まれています。コミュニティビジネスについては持続可能な収益の確保に課題があるため、今後はさらに地域担当職員の参画の拡大や、地域と行政との間におけるビジョンや情報の共有が求められます。	3
1-1-2 コミュニティビジネスの支援や地域人材の育成	3	3回実施したまちづくり協議会へのヒアリングにおいてコミュニティビジネスの現状と課題等や人材のニーズについて確認しました。 また、3月に開催したまちづくりフォーラムでは水戸学区まちづくり協議会による移動支援事業、地域食堂の取組について活動発表があり、参加者と情報共有しました。	各地域まちづくり協議会は地域のニーズに応じた事業に取り組みされており、各事業の開始や継続に関する具体的な課題等を共有することで、各地域におけるコミュニティビジネスの推進や実施手法を互いに学ぶことができました。 人材育成は進みつつあるも、持続可能とするための新しい担手の創出が課題となっています。今後は多様な人材の情報を地域まちづくり協議会と共有していきます。	4

施策：市政情報の積極的な共有

1-2-1 市民視点を取り入れた情報発信の充実	2	令和7年度後半には、見やすい配信に努め新たな配信方法を取り入れました。一方で、広報紙の特集記事で市LINE公式アカウント周知を予定していましたが、他課へ譲る状況が続くなか、新規登録者は落ち着いてきている状況にあり、年間の新規登録者は453人とどまりました。	LINEによる情報発信は、令和6年（250件）とほぼ同水準で、令和7年は254件と引き続き積極的に実施しました。 見やすい配信方法やLINEによる申込導入は、利用者の利便性向上や登録促進に一定の効果認められました。登録者の伸びも落ち着いていることから、活用の周知や登録促進に向けた更なる工夫が必要と見られます。令和8年度以降は、LINE活用について各課へ周知の機会を設け、広報紙でもLINE登録の呼びかけを強化する予定です。	5
1-2-2 市民との情報共有の推進	3	上半期に実施した「憩い文化ゾーン」（2回実施）は、計49名の方に参加いただき、アンケート（43人回答）では95%以上の方から「とてもよかった・よかった」という満足度の高い回答を得ることができました。下半期には、市役所業務への理解促進を目的とした親子見学会（5組12人参加）や、現東庁舎の今後に関するワークショップを広報の機会として、市民の意見把握に努めました。	「憩い文化ゾーン」に係る市長タウンミーティングでは、いただいたご意見をアフタータウンミーティングと題し、関係課（文化・スポーツ課、都市政策課、甲西図書館）で検討分析した結果を具体的な実施設計や翌年度の予算要求につなげられていることを確認しました。	6

第2の政策 デジタル社会の推進

施策：ICT（情報通信技術）の積極的な活用

取組項目	達成度	【アウトプット（結果）】	【アウトカム（効果）】	ページ
2-1-1-1 電子申請の導入および利用推進	4	電子申請手続き ・Logoフォーム 作成手続数（公開予定含む）225件 申請件数延べ約13,000件（内）行政手続き約5,000件 ・電子申請サービスポータルサイトの公開	電子申請の手続き数（種類）と申請延べ件数は昨年度から増加となりました。増加の要因は、主にアンケートの増加によるものです。来庁することなく手続きが完結することで、来庁者の削減が図れました。	7
2-1-1-2 マイナンバーカードの普及促進	3	休日申請補助・交付：10回 夜間申請補助・交付：7回 出張申請：4箇所 個別訪問：18件	3月31日時点 交付率：100% のべ交付枚数：55,629枚 この5年間で目標を達成することができ、オンライン手続きやマイナ保険証・マイナ免許証としての利用が可能となり、利便性の向上が図れました。 ※交付率＝マイナンバーカード発行数（再発行含む）/市民数交付率は国が示している数値でしたが、実際の保有率と乖離が出てしまったため、令和5年度から国は「保有率」の指標を示し始めました。 保有率＝市民のマイナンバーカード所有者数/市民数で算出され、湖南省では80%程度です。当初の目標は交付率（発行数ベース）での指標であり、目標自体は達成しているものの、取組の途中年度で国の指標が変わったため、3という達成度としています。	8
2-1-2 行政窓口サービス等のデジタル化	3	行政窓口のデジタル化事業として、書かない窓口システム、キャッシュレス決済、証明書交付機の導入を行いました。	令和8年3月末からシステム運用を開始しました。窓口手続き、手数料支払いの利便性向上と事務効率改善がされました。今後、書かない窓口の事前申請機能を提供するなど、効率よく行政サービスを提供します。市内の地域拠点への窓口設置については今後小規模多機能自治、庁舎整備と連携しながら検討していきます。	9
2-1-3 デジタル・デバイドの解消	3	講習会：市内8カ所の施設で移動型128コマ開催 定員枠：384名 参加者：211名 参加率：54.9%	参加率の高い移動型に絞り開催し、生成AIなどのメニューを追加することで過年度より高い出席率となり、参加者アンケートでも高い満足度を得られました。また、スマホから利用できる様々なサービスを体感いただきました。5年間において参加者のニーズに応じた取組を実施したことにより一定の障壁を取り除くことができました。	10

施策：社会生活へのデジタル化の推進

2-2-1 オープンデータの推進	3	オープンデータの公開 テーマ数：24件	昨年度と同様のテーマ数を公開しています。公開テーマ数は近隣自治体との比較ではやや多い状況です。データを活用いただくことでスマートシティの構築やサービスの改善、市民の生活の質の向上が期待できます。今後は、先進自治体を参考に、需要の高いテーマの調査を検討します。	11
2-2-2-1 市民生活へのデジタル化新たな事業（高齢者の見守りシステム）	3	利用促進に向け、ホームページ等を活用した啓発を行いました。まちづくり協議会等を通じて周知していただいたことで利用者が増加した地域もありました。ただ、施設入所等により廃止される方も一定数あり、登録者数としては前年とほぼ同数でした。 令和8年3月末時点での利用者は76人、うち携帯型システムの利用は6人でした。	年間の通報件数は相談を含めて49件あり、そのうち13件は救急隊員及び協力員の出勤により緊急対応をすることができました。 高齢者が住み慣れた自宅で安心して過ごせる環境づくりの一助となっています。今後もサービスは継続していきます。	12
2-2-2-2 市民生活へのデジタル化新たな事業（家庭児童相談システム）	3	こども家庭総合センター4カ所に基幹系システムを導入したことで、支援者同士で相談内容が共有しやすくなり、特定妊婦や子育て世帯に対する相談支援を円滑に行えるようになりました。	訪問や相談、関係機関からの情報・記録や過去の記録を支援者同士がタイムリーに共有することができました。システム導入前は記録を1箇所て入力していたため時間外労働時間が発生していましたが、システム導入により各センターで入力できるようになり、改善されました。今後もシステムを活用し、円滑な支援を行っていきます。	13
2-2-2-3 市民生活へのデジタル化新たな事業（介護訪問 システム導入）	3	タブレットを利用した訪問調査を実施しました。7年度中の調査件数は1,600件でした	申請から認定までの期間を令和6年度と7年度で比較すると、やや延長傾向となりました。 R6年度：40.33日 R7年度：42.83日 システム利用率は100%。タブレット導入前（紙記録）と比較すると記録、情報共有、集計も簡素化され、職員がシステムを通じて相互確認・意志の統一も図れるようになった。市民側からも認定までの期間が短縮され（導入時50.21日）、別の担当者でも対応できるようになり、従来と比べ利便性が向上しています。 今後もシステムは継続利用し、習熟度を高め、期間の短縮と更なる利便性の向上を目指します。	14

第3の政策 効率的・効果的な行財政運営

施策：事務事業の見直しと効率化の推進				
取組項目	達成度	【アウトプット（結果）】	【アウトカム（効果）】	ページ
3-1-1-1 A I ・ R P A の積極的な推進	3	今年度は新たなシナリオ追加は行いませんでした。今後は新たに導入予定のA I ツール等を活用し、事務の効率化を図ることとします。	令和6年度に追加したシナリオを活用し、支出負担行為と支出命令書の起案について、約420件の会計処理を自動化し事務の効率化を図れました。効率化を図れたことで職員が単純作業に時間を割くことなく他業務に集中できるようになりました。	15
3-1-1-2 電子決裁導入による事務事業の効率化	3	令和7年度末時点での全庁の回議書の電子化率は、87%でした。また、今年度については、電子決裁の対象に執行向書を加えて運用することができました。	取組の結果、安定的に電子決裁を運用でき、また、執行向書の電子化により、ペーパーレス化および事務の効率化をさらに進めることができました。この取組を通じて文書に係る事務の効率化、紙文書が減ったことで事務スペースの確保等が図られました。	16
3-1-2 業務プロセスの標準化、業務の見直しによる適正な人事配置	3	必要となる専門職員も含め各部署へヒアリングを行い、令和7年度職員採用計画に基づき職員採用募集を行いました。一般行政職においては計画値19人を下回る15人の採用となりました。	見直しに合わせた人事配置を行いました。目標の職員数の確保には至りませんでした。内定者に対して内定者説明会でヒアリングを実施し、適正な人員配置を行いました。この5年間の取組の中で会計年度任用職員を含めた職員数や専門職の必要性についてヒアリングをしたうえで配置することにより、時間外勤務時間の削減や育児休業等を取得する男性職員が増加するなど、職場環境の向上につながりました。引き続き働きやすい職場環境の整備に努めていきます。	17
3-1-3 テレワークの推進	3	出勤が困難となった職員へのテレワーク支援を行いました。また、国スポの会場での業務にも利用しました。	3名の利用がありました。この5年間で育児・介護だけでなく、被災地支援での業務にも使用するなど、利用の幅が広がりました。ワーク・ライフ・バランスを実現するため、引き続き働きやすい職場環境の整備に努めます。	18
施策：公共施設等総合管理計画の着実な実行				
3-2-1 公共施設等総合管理計画個別施設計画の実行	3	・公共施設等総合管理計画個別施設計画の改訂	・旧夏見農機具格納庫等の除却により、約300㎡の延べ床面積の削減ができました。 ・旧市営住宅堂の上団地の民間譲渡により、約700㎡の延べ床面積の削減ができました。 上記により将来費用の削減ができました。東庁倉庫辺整備に係り共同福祉施設や社会福祉センター等において方向性や実施時期の見直しが生じたことや施設の取得（石部駅施設他）により、5年間で約7,190㎡の延床面積の削減となりました。	19
3-2-2 市遊休地の有効活用	3	遊休地売却 3件 面積 981㎡ 30,460千円	・売却土地の年間維持管理費 約60,000円の削減 ・年間約228,000円の固定資産税額を確保 5年間の取組によって着実に資産整理が進んでいます。	20
施策：受益者負担および補助金・負担金の適正化				
3-3-1 公共施設使用料の定期的な見直し	3	昨年度に継続して運用を行い、利用状況や利用料収入等のデータの蓄積を行いました。	市内53施設（利用登録者数1,600件）の公共施設予約システムの運用により、利用者の利便性が向上しました。 第四次大綱の計画期間において施設使用料適正化指針の見直しを行い、負担の見直しを図り、また貸館管理システムの導入により利便性が向上しました。	21
3-3-2 補助金の見直し指針の改訂、補助金の見直し	3	行政改革外部評価委員会において、2件の補助金の効果検証を行いました。	補助金の見直し指針の改定により第四次行政改革大綱の計画期間において事業をより効果的に展開していくための検証ができました。今後も継続して補助金の事業内容を精査することとします。	22
施策：広域連携の推進				
3-4-1 自治体クラウドの推進	3	情報システムの標準化移行事業および標準準拠システムの利用事業について、8市で共同調達を行いました。	令和6年度に策定された計画に基づいて、標準化事業に取り組み、共同調達による事務負担の軽減と、費用負担の軽減ができました。事務処理についても、8市で同様のシステムを利用することで標準化されています。	23
3-4-2 広域連携の推進	4	甲賀・湖南広域については、南部地域振興プランの今後の方向性について調整を図り、野洲・湖南・竜王広域は、滋賀県に対して新設道路等の要望活動及び勉強会を行いました。栗東・湖南広域については、課題の共有化を推進しました。	野洲・湖南・竜王広域では、道路アクションプログラムへの位置づけを目指し、県を交えた実務者ワーキングが2回開催される等、昨年度に続きさらに積極的な連携が図られました。第四次大綱期間の取組を通じて着実に広域行政の視座を持った取組が進みました。	24
施策：財政の健全化				
3-5-1-1 税率改定の検討（制限税率未満の税目の率改訂検討）	3	現在の世界情勢の影響により目まぐるしく変化する経済状況では、事業所に与える影響も不透明であり、税制改正の検討に至る時期ではないと判断した。	国内外問わず情勢の見通しについて予想しがたく、現時点では見送ることとなりましたが引き続き検討を続けます。	25
3-5-1-2 市税の徴収率の向上	-	後日確定	後日確定	26
3-5-1-3 ふるさと納税の拡大	2	寄附額：184,532千円（3月24日時点） ポイント付与の禁止等の影響を大きく受け、目標額に届きませんでした。 今後の対策として、ふるさと納税業務全般の基盤強化に向けた取り組みを進めており、具体的には、プロポーザルによる中間委託事業者の選定や、返礼品事業者支援のための事業者説明会、ポータルサイトの契約内容の見直しなどを実施しました。今後も、主要ポータルサイトへの返礼品の掲載とページのリニューアルを進め、寄附額の増収はもとより地域の魅力を最大限に引き出せるよう取り組みます。	目標額には至らなかったものの国スポ・障スポの機会を生かした返礼品のブース設置等による市の魅力発信やPRを通じて、ふるさと納税制度を活用したシティプロモーションや移住定住の促進につなげました。	27
3-5-2-1 財政調整基金の安定確保	5	当初予算編成時点で標準財政規模の33.5%を確保	5年間の期間で財政調整基金を目標以上に確保し、今後実施していく大型事業に備えた財政基盤を構築することができました。財政調整基金を今後も一定確保することで災害や経済変動に備え、持続可能な財政運営を図ります。	28
3-5-2-2 計画的な市債の発行	4	令和6年度決算での人口一人当たりの市債残高は21万8,338円であり、目標を達成しています。	計画当初と比較すると5万円以上減額しており、庁舎整備等の大型事業が控えている中で、指標の悪化を抑制する等の将来を見据えた安定した財政基盤の構築に繋がっています。	29

政策	第 1 の政策	市民主体の透明性のあるまちづくり	担当部署	企画調整課
施策項目	1) 様々なコミュニティとの連携		関連部署	
取組項目	地域まちづくり協議会への人的支援			

R 2 年度までの取組及び現状

7つの地域まちづくり協議会が活動拠点であるまちづくりセンターにおいて、多様な担い手が協働・連携して地域活性化に向けた自主事業を展開し、自主財源の確保を意識したコミュニティビジネスの推進を図っています。

年度	取組実施内容	数値目標
R 3	各地域まちづくり協議会が各種団体の参画により、地域課題の解決や収益性の確保など自立できる組織づくりを行うため、地域まちづくり担当職員などによる支援を実施します。	—
R 4	各地域まちづくり協議会が区・自治会を基幹組織として、様々な団体の参画により、地域課題の解決や収益性の確保など自立できる組織づくりを行うため、地域まちづくり担当職員などによる支援を実施します。	—
R 5	市として新たに取組む小規模多機能自治体の推進に向けて、まちづくり協議会のあるべき姿を創造し確立すべく、地域まちづくり担当職員などによる支援を行います。	—
R 6	市が進める小規模多機能自治体構想に各地域まちづくり協議会が主体的に参画できるよう、また地域課題の解決など地域を担う組織づくりができるよう、地域まちづくり担当職員などによる更なる支援を実施します。	—
R 7	市が進める小規模多機能自治体構想として各地域まちづくり協議会が取り組んでいる地域防災・高齢者・子どもの見守り等について地域まちづくり担当職員などによる市からの支援を継続します。	—

	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)
取組計画	地域まちづくり協議会の運営組織、事業内容の見直し	地域ニーズを反映した事業実施への地域まちづくり担当職員の支援	地域ニーズを反映した事業実施への地域まちづくり担当職員の支援	地域ニーズを反映した事業実施への地域まちづくり担当職員の支援	地域ニーズを反映した事業実施への地域まちづくり担当職員の支援
経費	12,514千円	12,514千円	12,514千円	12,514千円	12,514千円

中間進捗	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)
	6、7月に地域運営組織を見直すためのワークショップを2回実施。その後、学区ごとに地域まちづくり担当職員とともに、地域まちづくり協議会と区が連携して地域課題の解決に向けた持続可能な組織づくりを構築するため、8～9月に学区内検討会議を行いました。	6月に各地域まちづくり協議会へヒアリングを行い、情報共有および進捗状況の確認を行いました。また、地域代表者会議にて地域まちづくり協議会と区・自治会との連携など情報共有・意見交換を行いました。	6月には、各地域まちづくり協議会へ事業進捗についてヒアリングを実施しました。10月の地域代表者会において、地域まちづくり協議会と区・自治会の連携を深めるためについてと区・自治会や地域の関係者のニーズをまちづくり協議会事業に取り込む方法をテーマに、意見交換会を行いました。また地域代表者会において「持続可能な区・自治会運営」について先進地視察研修を実施し、今後の地域運営の見直しなどについてアンケートを行いました。	6月に各地域まちづくり協議会へヒアリングを行い、高齢者・子どもの見守り、平時からの自主防災を基とした地域防災の取組などの情報共有および地域課題への取組状況などの進捗状況の確認を行いました。また、地域まちづくり担当職員の積極的な活用についても各地域まちづくり協議会に提案を行いました。	6月には、各地域まちづくり協議会へ事業進捗についてヒアリングを実施しました。7月の地域代表者会において、各区・自治会における地域防災の取組についてワークショップを行い、情報共有を行いました。また、8月には各区・自治会への加入促進につなげるためのアンケートを実施し、その結果について10月に共有を行いました。

年度末実績	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】
	ワークショップ2回 学区内検討会議 計25回 区・自治会の意見が反映したコミュニティプラン作成	各まち協ヒアリング3回開催 地域代表者会議7回開催	各まち協へのヒアリング3回開催 地域代表者会議7回開催 先進地視察研修開催 まちづくりフォーラム開催	各まち協へのヒアリング3回開催 地域代表者会議7回開催 先進地視察研修開催 まちづくりフォーラム開催	各まち協へのヒアリング3回開催 地域代表者会議7回開催 先進地視察研修開催 まちづくりフォーラム開催
達成度	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】
	まち協ごとに5年後のありたい姿に近づく目標を掲げたコミュニティプランを作成し、地域ニーズのある事業を実施することで地域課題の解決に繋がります。	ヒアリングにより各協議会の個別課題を確認することができました。また地域代表者会議では縦割りになりがちなまちづくり協議会と区との連携の横への広がりが期待できます。	地域代表者会議三役会の後にまちづくり協議会会長会議を行いました。このことにより各地域課題の共有や情報交換に繋がりました。	各まちづくり協議会へのヒアリングの際にまちづくり協議会に配置している市担当職員の活用について啓発を行いました。その結果、各まちづくり協議会の経営会議等に市担当職員が参加するようになり、まちづくり協議会との連携を図ることができました。	地域担当職員とともにワークショップを行い、小規模多機能自治体構想の推進につなげることができました。まちづくりフォーラムでは移動支援や地域食堂の取り組み紹介もあり、事業開始や継続に関する具体的な課題等を共有することができました。まちづくり協議会での事業は地域ニーズの把握を行い、それに応じた事業の計画・実施・検証について前向きに取り組まれています。コミュニティビジネスについては持続可能な収益の確保に課題があるため、今後はさらに地域担当職員の参画の拡大や、地域と行政との間におけるビジョンや情報の共有が求められます。

【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった
- 4：目標以上の成果があった
- 3：目標達成できた
- 2：目標達成に届かなかった
- 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

地域ニーズを反映させた事業や収益性の確保ができる事業を実施する組織となり参画が増えます。

# 第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第1の政策	市民主体の透明性のあるまちづくり	担当部署	企画調整課
施策項目	1) 様々なコミュニティとの連携		関連部署	
取組項目	コミュニティビジネスの支援や地域人材の育成			

**R2年度までの取組及び現状**  
 まちづくりセンターを中心に、各地域まちづくり協議会がコミュニティビジネスの推進に取り組んでおり、福祉輸送サービスや子ども食堂の運営など効果も出てきています。今後は、地域まちづくり協議会の活動の中心となる人材の発掘と育成が課題となっています。

年度	取組実施内容	数値目標
R3	地域ごとに特色のあるコミュニティビジネスの推進と人材育成のための機会の提供、まちづくりフォーラムを実施します。	—
R4	地域ごとのコミュニティプランに基づき、特色のあるコミュニティビジネスの推進と人材育成のための機会の提供、まちづくりフォーラムを実施します。	—
R5	地域ごとのコミュニティプランに基づき、地域ニーズに応じたコミュニティビジネスの推進と人材育成のための機会の提供を行います。	—
R6	地域ごとのコミュニティプランをより現状に即したのものとなるよう見直し、地域ニーズに応じたコミュニティビジネスの推進と人材育成のための機会の提供、まちづくりフォーラムでの情報共有等の場の提供を行います。	—
R6	地域ごとのコミュニティプランをより現状に即したのものとなるよう見直し、地域ニーズに応じたコミュニティビジネスの推進と人材育成のための機会の提供、まちづくりフォーラムでの情報共有等の場の提供を行います。	—
R7	地域ごとのコミュニティプランをより現状に即したのものとなるよう見直し、地域ニーズに応じたコミュニティビジネスの推進と人材育成のための機会の提供、まちづくりフォーラムでの情報共有等の場の提供を行います。	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
<b>取組計画</b>	区・自治会と連携し、地域の人材を発掘するための支援を行う	地域の人材を育成するためのフォーラム開催や情報提供	地域の人材を育成するためのフォーラム開催や情報提供	コミュニティビジネスを各まち協・1事業実施	コミュニティビジネスを各まち協・1事業実施
<b>経費</b>	3,500千円	0千円	0千円	0千円	0千円

中間進捗	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
	地域活性化推進事業交付金の申請3事業中、3事業（子ども食堂、子育て世代の憩いの場づくり、水戸菜園）を実施し、7、9月に地域まちづくり協議会会長協議を開催し、情報共有および進捗状況の確認を行いました。	6月に各地域まちづくり協議会へヒアリングを行い、情報共有および進捗状況の確認を行いました。	5月に小規模多機能自治会をテーマに各地域まちづくり協議会と協議を行いました。6月に各地域まちづくり協議会へヒアリングを行い、各事業の進捗状況の確認を行いました。	6月に各地域まちづくり協議会へヒアリングを行い、コミュニティプランの進捗状況について確認を行いました。また、今後のコミュニティビジネスの推進について意見交換を行いました。	6月に各地域まちづくり協議会へヒアリングを行い、コミュニティプランの進捗状況について確認を行いました。また、地域で未活用の人財へのニーズについても確認を行いました。

年度末実績	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
<b>【アウトプット（結果）】</b>	地域活性化推進事業交付金を活用して6事業（子ども食堂、子育て世代の憩いの場づくり、ちょこっとカフェ、水戸菜園、若部増活化、まもりんピック）を推進しました。まちづくりフォーラムで、これからのまち協と区のあり方について共有しました。	3回のヒアリングで課題など情報共有を行い、地域ごとの特色を生かしたコミュニティビジネス（ヘルスカフェ（水戸））などを推進するために助言を行いました。また、まちづくりフォーラムでは次世代を担う若者が参加できる持続可能な地域づくりの実現について議論しました。	各地域まちづくり協議会と小規模多機能自治会についての協議では様々な意見交換を行い、湘南市版小規模多機能自治会構想の浸透を図りました。また3回のヒアリングにおいては、各協議会が抱える課題解決について助言を行いました。まちづくりフォーラムでは、SDGsカレッジに参画する若者と地域役員が市の未来について議論しました。	3回実施したヒアリングにおいて各まちづくり協議会のコミュニティプランの取組状況の確認および課題について意見交換を行いました。また、まちづくりフォーラムでは三郷学区まちづくり協議会による子ども居場所づくり等の事例発表があり、地域と若者による交流を行いました。（各まち協1事業以上実施済）	3回実施したまちづくり協議会へのヒアリングにおいてコミュニティビジネスの現状と課題等や人材のニーズについて確認しました。また、3月に開催したまちづくりフォーラムでは水戸学区まちづくり協議会による移動支援事業、地域食堂の取組について活動発表があり、参加者と情報共有しました。
<b>【アウトカム（効果）】</b>	区・自治会の意見を反映させた事業実施となり、地域課題の解決に繋がります。	各地域の自発的で持続可能な取組が展開されます。	区・自治会の意見を反映させた事業実施となり、地域課題の解決に繋がります。	各地域の特性に合わせた事業実施となり、地域課題の解決に繋がります。	各地域まちづくり協議会は地域のニーズに応じた事業に取り組まれており、各事業の開始や継続に関する具体的な課題等を共有することで、各地域におけるコミュニティビジネスの推進や実施手法を互いに学び合うことができました。人材育成は進みつつあるも、持続可能とするための新しい担い手の創出が課題となっています。今後は多様な人材の情報を地域まちづくり協議会と共有していきます。
<b>達成度</b>	3	3	3	3	3

**【実績達成度基準】**

- 5：目標を大きく上回る成果があった
- 4：目標以上の成果があった
- 3：目標達成できた
- 2：目標達成に届かなかった
- 1：取組を行うことができなかった

**【大綱期間終了の目指す姿】**

活動の中心となる人材を育成し、コミュニティビジネスで収益を得られる地域まちづくり協議会となります。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第1の政策	市民主体の透明性のあるまちづくり～市民参画と情報共有～	担当部署	秘書広報課
施策項目	2) 市政情報の積極的な共有		関連部署	各関係課
取組項目	市民視点を取り入れた情報発信の充実			

年度	取組実施内容	数値目標
R 2	R 2年度までの取組及び現状 市が保有する様々な広報媒体の有効性を検証し、より効果のある広報の仕方を模索する必要があります。中でもメール配信システム(湖南タウンメール)は緊急性のある情報を中心に配信していますが、導入から10年を超え、より市民のニーズに対応したシステムに更新する必要があります。 令和3年3月31日現在登録数 1,808件	
R 3	メール配信システムの更新に向け、仕様確認、現グループの整理を行い、よりニーズのあるシステムに更新していく。9月・10月には更新を終え、安定した配信を行います。 また、その他の広報媒体についても、それぞれの機能を有効活用し、魅力ある情報交流サイトを目指します。	LINE200件増
R 4	秘書広報課で管理するホームページ・メール・LINE・アプリおよびFacebook、twitter、そして「広報こなん」のそれぞれの機能を有効活用し、魅力ある情報交流サイトを目指します。多言語配信できるメール配信サービスを生かし、外国籍の人にも市のお知らせや緊急情報を受け取れるよう加入者を増やします。また、情報発信媒体が多いためホームページやアプリの機能の見直しを進めます。	メール配信多言語配信登録者30件増
R 5	市が保有する情報発信媒体を有効活用するため、それぞれの媒体に役割をもたせ内容の検討を行い修正を行います。特にLINEでは電子申請や施設予約などをメニューに分かりやすく配置したり、新型コロナウイルス感染症の法の位置づけが変更になるに伴い、新型コロナウイルス感染症関連のメニューの改修を担当課と行います。	LINE新規登録500件増
R 6	新型コロナウイルスに関する啓発が落ち着き、ホームページやLINEから特設ページやメニューを終了したため、新たに市民に必要とされるメニューなどを開設していく必要があります。登録者増、情報発信を進めるとともに、メニューを利用していただけるような仕組みづくりに取り組みます。	LINE新規登録500件増
R 7	新たに市民に必要とされるメニューの開発に向けて検討を行うとともに、更なる登録者増、情報発信を進めるためメニューを利用していただけるような仕組みづくりに取り組みます。	LINE新規登録500件増

	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>新メール配信システム、LINEの拡張の構築、運用開始</li> <li>広報媒体の検証と活発な運用をすすめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報媒体の検証と活発な運用をすすめる。</li> <li>・ 湖南市公式LINE新規ユーザー 200件増</li> <li>・ メール配信多言語配信登録者30件増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報媒体の検証と活発な運用をすすめる。</li> <li>・ 湖南市公式LINE新規ユーザー500件増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報媒体の検証と活発な運用をすすめる。</li> <li>・ 湖南市公式LINE新規ユーザー500件増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報媒体の検証と活発な運用をすすめる。</li> <li>・ 湖南市公式LINE新規ユーザー500件増</li> </ul>
経費	7,102千円	6,924千円	6,841千円	1,980千円	1,980千円

年度末実績	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)
中間進捗	<p>メール配信システムの再構築およびLINEの拡張を行った。共8月に完了し、9月から運用を開始しています。広報こなん9月号に「デジタル化のすすめ」とし特集を組んだことで、多くの人に登録いただけています。登録者数9月30日現在：メール14,032件LINE1,496件うち新規551件</p>	<p>メール配信サービスの多言語配信は、市内小中学校および公立園で今年度141名の登録者があり、昨年度から40件増えました。市からのお知らせや緊急情報はチラシを作成し配布することで10件増となりました。</p>	<p>新型コロナウイルスの5類の移行によりLINEのメニューの見直しを行いました。しかし配信数も減少したため登録者数が伸び悩みました。LINEの旧ユーザーへ新しいLINEアカウントへ登録するよう呼びかけることにより、9月は登録者数が100件を超えました。</p>	<p>登録者を増やすためにはほしい情報を提供する必要があります。市民アンケートにて興味のある分野が健康福祉情報だったため、LINEの新メニューに健康予防接種情報を増設。担当課とともにHPの修正に取り組みました。来年度に向け子育て情報が充実するようHPの修正を計画・進行中です。</p>	<p>利用者拡大に向け、新たなメニューの導入や職員がより登録しやすくなるような仕組みづくりを検討しています。今年度前半に実施したタウンミーティングでは初めてLINEを申込方法に加え新規ユーザーを増やしました。しかし、年間目標(新規登録500人増)に対し上半期は216人の増加だったため、今後も登録促進に向け広報も強化し目標達成に取り組みます。</p>
【アウトプット(結果)】	<p>システムの更新があり、ユーザー数が一時的に減少したものの、メール配信サービスは総ユーザー登録者14,133人、LINE登録者1,966人と、令和3年度当初並みの状況まで回復することができました。メール配信、LINEともに毎週複数回の情報発信を行っています。</p>	<p>メール配信サービスの多言語配信登録者数は中間進捗から変わっていません。しかしLINEの加入者は1年間で667件と目標を達成することができ、アプリのダウンロード数は1年間で911件となりました。</p>	<p>LINEの登録は1年間で798件となり目標を達成できました。しかし友だち数が増えるほどブロック数も増加するため、配信の内容や配信時間などに気を使いながら情報発信を行っています。</p>	<p>1年間のLINE登録件数は616件となり、目標を達成できました。行政の催しなどでラインを利用した月は、登録件数増加という結果でした。ブロック対策として、配信の内容や配信時間などに気を使いながら、情報発信を行っています。</p>	<p>令和7年度後半には、見やすい配信に努めた新たな配信方法を取り入れました。一方で、広報紙の特集記事で市LINE公式アカウント周知を予定していましたが、他課へ譲る状況が続くなか、新規登録数は落ちてきている状況にあり、年間の新規登録者数は453人にとどまりました。</p>
【アウトカム(効果)】	<p>システムの更新でメール配信から他の媒体に連携して情報を送信できるようになり、発信作業が効率化されました。また多言語対応できるようになり小中学校、公立園で100名ほどに利用いただいています。LINEはふるさと納税のキャンペーンに使用し、機能の利便性を広げることができました。</p>	<p>多言語配信登録者を増やすためポルトガル語版のチラシを配布しましたが、大きな効果は得られずブラジル国籍の人がどうして情報を得ているのかわかりません。災害時に役立つネットワークは作れないことがわかりました。引き続き周知を行いながら、多文化共生担当などような啓発が必要か検証したいと思います。</p>	<p>LINEの情報発信ではターゲットを絞ったセグメント配信を行っています。1年間で平均して700件程度の情報発信数が増えました。登録者数が増えることで職員からLINEを使った情報発信が活発になるよう、広報課主任会議などで啓発を続けていきます。</p>	<p>LINEを使った情報発信について、令和5年度の登録数は175件でしたが、令和6年度は約3割増加し250件投稿しました。積極的な情報発信により市民への市政情報の浸透が図れています。各課からLINEを使った情報発信を活性化しようとなってきたため、今後も広報課主任会議などで啓発を続けていきます。また、HP修正し、子育て情報の充実を図りました。</p>	<p>LINEによる情報発信は、令和6年(250件)とほぼ同水準で、令和7年は254件と引き続き積極的に実施しました。見やすい配信方法やLINEによる申込導入は、利用者の利便性向上や登録促進に一定の効果認められました。登録者数の伸びも落ち着いていることから、活用の周知や登録促進に向けた更なる工夫が必要です。令和8年度以降は、LINE活用について各課へ周知の機会を設け、広報紙でもLINE登録の呼びかけを強化する予定です。</p>
達成度	4	3	3	3	2

【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった
- 4：目標以上の成果があった
- 3：目標達成できた
- 2：目標達成に届かなかった
- 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

メール配信、その他の広報媒体(LINEなど)で市の情報発信を積極的に行うとともに、それぞれの機能を有効活用し、魅力ある情報交流を行っています。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第1の政策	市民主体の透明性のあるまちづくり～市民参画と情報共有～	担当部署	秘書広報課
施策項目	2) 市政情報の積極的な共有		関連部署	各関係課
取組項目	市民との情報共有の推進			

R2年度までの取組及び現状

市民主体のまちづくりを推進するため、市長が市民と直接対話し市政に関して市民からの意見を聴き、また、市政に対する市民の理解を深めるとともに市民の意見を市政に反映するように努めています。湖南省タウンミーティングを平成24年度から開催しています。

年度	取組実施内容	数値目標
R3	市の施策に関する「報告会型タウンミーティング」と市民から市に聞きたいテーマを提案していただく「市民提案型タウンミーティング」を開催する。テーマに応じて説明を行い、市政に対する市民の理解を深めるとともに市民の意見を市政に反映するように努めていく。タウンミーティングの討論概要はホームページ等で公開していきます。	3回開催
R4	市の施策に関する「報告会型タウンミーティング」と市民から市に聞きたいテーマを提案していただく「市民提案型タウンミーティング」を開催する。テーマに応じて説明を行い、市政に対する市民の理解を深めるとともに市民の意見を市政に反映するように努めていく。また、「市長への手紙」事業について、ホームページのみでお知らせしていたが、広報にコーナーを常設し意見などを聞く窓口を広げる。	3回開催
R5	市の施策に関する「報告会型タウンミーティング」と市民から市に聞きたいテーマを提案していただく「市民提案型タウンミーティング」を開催する。テーマに応じて説明を行い、市政に対する市民の理解を深めるとともに市民の意見を市政に反映するように努めていく。また、パブコメ実施時に広報に掲載する際は、計画の内容を簡潔に市民が「自分事」として受け止めてもらえる工夫をします。	3回開催
R6	昨年度のタウンミーティングでは新たな取り組みを行いました。やはり会場に来れない人からの意見を聞くためには分かりやすい説明や質問に答えられる環境が必要であると感じました。資料の精度を上げることや、会場出席者は年齢層が偏るため、あらゆる世代が参加しやすいタウンミーティングが開催できるよう工夫します。	3回開催
R7	分かりやすい説明や質問に答えられる環境を整えながら、資料の精度を上げることや、会場出席者の年齢層が偏る傾向があるため目的に沿った世代が参加しやすいタウンミーティングが開催できるよう工夫します。	3回開催

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	タウンミーティングの開催 他部署とも連携し年3回開催	タウンミーティングの開催 他部署とも連携し年3回開催	タウンミーティングの開催 他部署とも連携し年3回開催	タウンミーティングの開催 他部署とも連携し年3回開催	タウンミーティングの開催 他部署とも連携し年3回開催
経費	30千円	30千円	13千円	30千円	30千円

中間進捗	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
	6、7月に地域創生推進課が行っている地域運営組織を見直すためのワークショップを2回実施し、地域の代表者との意見交換を行いました。また、5月には東庁舎建設湖南市政を考える会と庁舎整備のり方と市政について意見交換を行いました。緊急事態宣言やまん延防止の状況でしたので、なかなかタウンミーティングの開催が難しい状況となっています。	コロナ禍によりタウンミーティングを開催することができなかったが、全学童保育所を視察し、市内各団体の会議に出席する中において、市政の報告を行い、意見交換を行いました。	「湖南省版小規模多機能自治基本構想」についてタウンミーティングを市内4か所で行い、新しい試みとして会場に来れない人や若年層に向けて、資料をYouTubeを使って説明しデジタルでアンケートを返せるようにしました。また会場に来た人のアンケートにもQRコードを添付し、スマートフォンなどを使って回答できるように工夫しました。	「湖南省庁舎整備基本計画(素案)」についてタウンミーティングを市内4か所で行い、WEBにて資料の公表とアンケートを行いました。今回は会場であった質問や説明の補足、事後アンケートの回答を都度ホームページで公表し、メール配信などを使って情報発信を行いました。	庁舎整備基本計画で定められている「憩い文化ゾーン」についてのタウンミーティングを2回開催し、WEBにて開催内容やアンケート結果などを公表しました。若い世代も参加しやすいよう開催時間や申込方法を工夫し、託児サービスも実施しました。当日は実際に市長と一緒に文化ホールなどの施設見学もを行い、現地の様子を体感してもらった上で意見交換を行いました。担当4課と連携し資料の精度を高め、アフタータウンミーティングでは担当だけでなく他部署の職員も一緒に振り返りを実施しました。下半期もタウンミーティングの実施を検討しています。

年度末実績	【アウトプット(結果)】	【アウトプット(結果)】	【アウトプット(結果)】	【アウトプット(結果)】	【アウトプット(結果)】
	【アウトカム(効果)】	【アウトカム(効果)】	【アウトカム(効果)】	【アウトカム(効果)】	【アウトカム(効果)】
	中間報告のとおり市民から市長に出席を求められ、会議に参加することはできたが、市から発信して広く窓口を空けての会議を行う事ができなかった。	学童保育所他2か所の子育てサークルと保育園児の保護者との意見交換会を行い、中学校の給食費無償化に繋がりました。	タウンミーティングは計4か所延べ298人に参加いただき、WEBアンケートの提出者は36人という結果となりました。	計8か所でタウンミーティングを実施し、延べ296人に参加いただきました。令和6年度前半は「庁舎整備基本計画(素案)」について、後半は、「新市長と語り合おう」をテーマにタウンミーティングを行い、活発な意見交換が行われました。	上半期に実施した「憩い文化ゾーン」(2回実施)は、計49名の方に参加いただき、アンケート(43人回答)では95%以上の方から「とてもよかった・よかった」という満足度の高い回答を得ることができました。下半期には、市役所業務への理解促進を目的とした親子見学会(5組12人参加)や、現東庁舎の今後に関するワークショップを企画し、市民の意見把握に努めました。
	市民主体のタウンミーティングが行えなかったことについては、開催の方法などを再検討が必要である。また、広聴業務そのもの見直しも必要と考える。	今年度は主に子育て支援に関するタウンミーティングを行い、令和5年度の施策に結び付けることができました。令和5年度も継続して開催できるよう関係課と調整を進めます。	WEB上からのアンケート記入や、会場に来れなかった人への意見フォームを作成することで多様な意見を聞くことができました。	市民のみならず市長や市職員が、グループワークを通してまちの現状などについて直接話すことで、課題や要望を洗い出すことができました。また、当日のタウンミーティングの内容やアンケート結果などをHP上に公開し周知するとともに、関連する他部署と課題の共有も行いました。	「憩い文化ゾーン」に係る市長タウンミーティングでは、いただいたご意見などをアフタータウンミーティングと題し、関係課(文化・スポーツ課、都市政策課、甲西図書館)で検討分析した結果を具体的な実施設計や翌年度の予算要求につなげられていることを確認しました。
達成度	2	3	4	4	3

【実績達成基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた
- 2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

市政に対する市民の理解を深めるとともに市民の意見を市政に反映できています。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	総務課
施策項目	1) ICT（情報通信技術）の積極的な活用		関連部署	各種手続担当課
取組項目	電子申請の導入および利用推進			

**R2年度までの取組及び現状**  
 簡易な申請・届出の手続について県および県内市町と共同利用を前提とした電子申請の実証実験を実施し、件数は少なかったが利用者からのアンケート結果においても便利なサービスであることから行政手続のデジタル化を目指し電子申請システムを導入します。

年度	取組実施内容	数値目標
R3	県および県内市町と共同利用による電子申請システムを導入し、行政手続の押印見直し等を行い、行政手続のデジタル化を推進します。 予定…職員採用試験申込、上下水道開始・休止届、広報戸別配布申込、転入・転出等通知書 など	10手続
R4	申請だけでなく、アンケート機能などを活用し、市全体のデジタル化の推進を図ります。 予定…選挙立会人募集、WEBアンケート募集 など	10手続
R5	マイナンバーカードと同等の機能を有する電子承認付き申請を普及させることでより多くの行政手続の電子化を推進します。 例… 行政情報公開請求等	10手続
R6	積極的に電子申請化を導入していくとともに、電子申請可能な申請についての周知を行い、市民の来庁の手間を削減していきます。	10手続
R7	引き続き積極的に電子申請化を導入していくとともに、電子申請可能な申請についての周知を行い、市民の来庁の手間を削減していきます。	10手続

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	導入・整備		広報・デジタル手続の推進		
	システム導入 行政手続の押印見直し	電子申請化の拡大 利用者の拡大	利用者の拡大	利用者の拡大	利用者の拡大
経費	2,541千円	3,036千円	3,036千円	3,036千円	3,036千円

**中間進捗**

行政手続の押印見直しを廃止した結果、部印について約9割(1,300件)の手続きの押印を廃止しました。廃止した手続きから電子申請化できる手続きを調査・分析中です。 9月末時点の電子申請は8手続まであり引き続き増加に向け担当課と調整します。併せてマイナンバーポータルサービスへの利用についても検討します。	電子申請によるおおくやみ窓口や集団健診の予約等を開始しました。また、国が定める子育て関係・介護関係26手続について、マイナンバーポータルサービスからマイナンバーカードを用いたオンライン申請が可能となるよう、現在システムを構築しています。	職員に対し、電子申請システムの利用を促進させるために活用集などを紹介し、9月末時点では66件の新たな電子申請や、市民向けアンケート等の構築を行いました。今後は定期的に研修会を実施する予定です。	他の自治体の電子申請の導入状況を参考に、積極的に庁内の各担当者への情報提供及び作成支援を行ったことにより、106件の新たな電子申請や市民向けアンケート等の構築を行いました。今後は定期的に研修会を実施する予定です。	LoGoフォームの積極的な活用が浸透してきたこともあり、9月末時点で新たに約140件の電子申請や市民向けアンケート等の構築を行いました。定期的に研修会を実施しています。
---	--	--	--	--

年度末実績	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】
	電子申請手続き：21業務 令和3年8月～令和4年3月まで 年間の申請数：1,109件	電子申請手続き・LoGoフォーム 作成手続数（公開予定含む）80件 申請件数延べ2800件（R4実績） ・びったりサービス28手続+引越し手続きの公開 ・庁内ワークフロー相手方登録依頼書、公有バスの許可証など16件公開	電子申請手続き・LoGoフォーム 作成手続数（公開予定含む）181件 申請件数延べ約13,000件（内）行政手続き約5,000件 ・電子承認（マイナンバーカード）付き申請手続きの公開	電子申請手続き・LoGoフォーム 作成手続数（公開予定含む）207件 申請件数延べ約9,000件（内）行政手続き約6,000件 ・電子承認（マイナンバーカード）付き申請手続きの公開	電子申請手続き・LoGoフォーム 作成手続数（公開予定含む）225件 申請件数延べ約13,000件（内）行政手続き約5,000件 ・電子申請サービスポータルサイトの公開
達成度	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】
	行政手続きのオンライン化により段階的ではありますが、電子申請数も増加され利用者の利便性の向上と行政事務の効率化が図られました。	前年度比で3倍近い申請数の増加になりました。また、申請数の増加により多くの利用者の利便性が向上されました。	前年度に比べ約10,000件の電子申請の増加となりました。特に国民健康保険の脱退手続きについては約1,500件の内、電子申請が約300件（約20%）となり、利用者の利便性の向上と行政事務の効率化が図られました。	電子申請の手続き数（種類）は昨年度から増加となりました。申請延べ件数は昨年度より減少となりましたが、行政手続きに係る申請件数は約1,000件増加しており、利用者の利便性の向上と行政事務の効率化が図られました。	電子申請の手続き数（種類）と申請延べ件数は昨年度から増加となりました。増加の要因は、主にアンケートの増加によるものです。来庁することなく手続きが完了することで、来庁者の削減が図れました。
	3	3	3	3	4

【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった
- 4：目標以上の成果があった
- 3：目標達成できた
- 2：目標達成に届かなかった
- 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

行政手続のデジタル化により来庁することなく手続が完結し、来庁者の減少によって行政窓口のスリム化が図られています。

第四次湖南市行政改革大綱実施計画



政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	市民課
施策項目	1) ICT（情報通信技術）の積極的な活用		関連部署	
取組項目	マイナンバーカードの普及促進			

R2年度までの取組及び現状

令和2年9月に改訂した「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、その目標値達成のための申請補助や夜間および休日交付を行っています。  
 【R2実績】夜間交付：11回、休日申請補助・交付：3回 のべ交付枚数：13,888人、交付率：25.1%

年度	取組実施内容	数値目標
R3	日常業務における交付。申請手続きの支援。 休日申請補助・交付の開催：年11回、夜間交付：6回（すべて予定）	交付率38.6%
R4	日常業務における交付。申請手続きの支援。 休日申請補助・交付の開催：年11回、夜間交付：6回、 公共施設における出張交付申請補助の開催：2施設程度（予定）	交付率47.3%
R5	日常業務における交付。申請手続きの支援。 休日申請補助・交付の開催：年12回、夜間交付：7回、 公共施設における出張交付申請補助の開催：3回程度（予定）	交付率78.0%
R6	日常業務における交付。申請手続きの支援。 休日申請補助・交付の開催：年11回、夜間交付：7回、 公共施設における出張交付申請補助の開催：3回程度（予定）	交付率82.0%
R7	日常業務における交付。申請手続きの支援。 休日申請補助・交付の開催：年11回、夜間交付：7回、 公共施設における出張交付申請補助の開催：3回程度（予定）	交付率90.0%

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画					
実績	28,689千円	18,432千円	18,871千円	13,824千円	13,824千円

中間進捗	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
実績	休日申請補助・交付：5回実施 夜間交付：4回実施 9月30日時点交付率：34.68% 9月30日時点のべ交付枚数：19,087 ・申請補助：68件 ・交付枚数：111件	休日申請補助・交付：5回実施 夜間交付：3回実施 出張申請：4回実施 9月末時点交付率：45.09% 9月末時点延べ交付枚数：24,633枚 9月末時点申請補助件数（庁内のみ）：1,248件 9月末時点出張申請受付件数：163件	休日申請補助・交付：6回実施 夜間交付：7回実施 出張申請：0回実施 9月末時点交付率：75.10% 9月末時点延べ交付枚数：41,008枚 9月末時点申請補助件数（庁内のみ）：258件 9月末時点出張申請受付件数：0件	休日申請補助・交付：5回実施 夜間交付：4回実施 出張申請：0回実施 9月末時点交付率：80.41% 9月末時点延べ交付枚数：43,904枚 9月末時点申請補助件数（庁内・個人宅訪問）：418件 9月末時点出張受付件数：0件	休日申請補助・交付：5回実施 夜間交付：3回実施 出張申請：0回実施 9月末時点交付率：94.65% 9月末時点延べ交付枚数：51,172枚 9月末時点申請補助件数（庁内・個人宅訪問）：425件 9月末時点出張受付件数：0件

年度末実績	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
【アウトプット（結果）】	休日申請補助・交付：11回実施 夜間申請補助・交付：7回実施 出張申請補助：3箇所、5回実施	休日申請補助・交付：11回実施 夜間申請補助・交付：8回実施 出張申請補助：10箇所、19回実施	休日申請補助・交付：12回実施 夜間申請補助・交付：10回実施 出張申請：17箇所・97回（業務委託） 個別訪問：19件	休日申請補助・交付：11回実施 夜間申請補助・交付：7回実施 出張申請：4箇所 個別訪問：44件	休日申請補助・交付：10回実施 夜間申請補助・交付：7回実施 出張申請：4箇所 個別訪問：18件
【アウトカム（効果）】	3月13日時点 交付率：38.76% のべ交付枚数：21,329	3月31日時点 交付率：65.20% のべ交付枚数：35,621	3月31日時点 交付率：77.80% のべ交付枚数：42,482	3月31日時点 交付率：87.48% のべ交付枚数：47,575 マイナンバーカードを活用したオンライン手続き・本人確認ができ、来庁することなく申請できる手続きが増え、利便性向上を図ることができました。	3月31日時点 交付率：100% のべ交付枚数：55,629枚 この5年間で目標を達成することができ、オンライン手続きやマイナ保険証・マイナ免許証としての利用が可能となり、利便性の向上が図れました。 ※交付率＝マイナンバーカード発行数（再発行含む）/市民数交付率は国が示している数値でしたが、実際の保有率と乖離が出てしまったため、令和5年度から国は「保有率」の指標を示し始めました。 保有率＝市民のマイナンバーカード所有者数/市民数で算出され、湖南市では80%程度です。当初の目標は交付率（発行数ベース）での指標であり、目標自体は達成しているものの、取組の途中年度で国の指標が変わったため、3という達成度としています。
達成度	3	3	3	3	3

【実績達成度基準】  
 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
 2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】  
 安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営をめざし、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進を進めています。マイナンバーカードの交付率90.0%をめざします。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	総務課
施策項目	1) ICT（情報通信技術）の積極的な活用		関連部署	各種手続担当課
取組項目	行政窓口サービス等のデジタル化			

**R2年度までの取組及び現状**

現在の行政窓口の対応は書面、対面方式であり、また、各種手続においても窓口に来庁することで完結する手続となっています。少ない人員で効率よく業務を継続させるためにICT技術を活用した窓口のデジタル化が必要です。

年度	取組実施内容	数値目標
R3	スマートフォンなどで転入・転出等の分野別に質問に答えていくだけで、自分に必要な手続きが分かる、市民向けの手続き案内システムを導入します。	—
R4	スマートフォンなどで施設の空き情報の確認や予約ができる公共施設予約システムについて、令和5年度稼働に向けて導入を行います。	—
R5	導入を行った公共施設予約システムの普及促進を行うとともに、窓口業務に係るBPRを実施し、デジタル化を含めた行政窓口の効率化を検討します。	—
R6	行政窓口のデジタル化（書かない窓口等）の検討を行い、来庁者の負担軽減や行政窓口の効率化を図ります。	—
R7	行政窓口のデジタル化（書かない窓口等）の導入を行い、来庁者の負担軽減や行政窓口の効率化を図ります。	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
<b>取組計画</b>	導入・検証 各種手続の案内システム導入、窓口キャッシュレス化	業務の洗出し 公共施設の予約システムの導入、遠隔窓口サービスの検討	業務の洗出し 窓口業務にかかるBPRの実施	窓口サービスの導入 窓口業務の見直し	窓口業務の見直し
<b>経費</b>	994	1,086	6,688	3,500	37,564

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
<b>中間進捗</b>	県下共同で導入を行った行政手続きガイドシステムについて、9月上旬より転入、転出、転居、9月中旬よりお悔やみガイドの提供を行いました。9月～12月のアクセス数：199件（手続：転入、転出、転居、死亡）	公共施設の予約システムの導入についての業者選定を行い、令和5年度中の開始ができるように調整をしています。また、市内施設に端末を設置し、遠隔窓口の実証実験を行う予定です。	公共施設の予約システムについて、4月から一部施設の運用を経て、7月から本格運用を開始しました。また、デジタル化を含めた窓口業務の効率化を行うためにBPRに取り組んでいます。	行政窓口のデジタル化（書かない窓口等）の導入に向け、8月に先進地視察を行いました。また、9月から来庁者窓口アンケートの実施を行っています。	書かない窓口システム導入のプロポーザルを行い、構築事業者を決定しました。年度末の稼働に向けて、システムで取り扱う帳票の調整などを行っています。
<b>年度末実績</b>	【アウトプット（結果）】 行政手続きガイド4手続（転入、転出、転居、死亡） 【アウトカム（効果）】 利用者は年間で約300件であり特に転入などの手続きについて利用が多く見受けられました。今後、利用者が増加するよう新たな手続きや周知方法について改善します。	【アウトプット（結果）】 マイナンバー関係申請遠隔窓口6ヶ所設置 公共施設予約システム導入 【アウトカム（効果）】 マイナンバー申請支援86件 マイナポイント申込支援窓口303件 公共施設予約システム導入（4月よりモデル施設予約状況公開予定）	【アウトプット（結果）】 公共施設予約システム対象施設56施設 行政窓口のデジタル化を含めた効率化に係るBPR検討対象手続35手続 【アウトカム（効果）】 施設予約（利用者登録数1,275件）をインターネットから行えるようになりました。また、窓口業務の効率化に向けた組織案の作成や書かない窓口システムの導入、アウトソーシング対象範囲の検討等を行うことが出来ました。	【アウトプット（結果）】 書かない窓口システムの導入に係る予算措置と、新しい地方経済・生活環境創生交付金への事業申請を行いました。 【アウトカム（効果）】 新しい地方経済・生活環境創生交付金の対象事業として採択されました。	【アウトプット（結果）】 行政窓口のデジタル化事業として、書かない窓口システム、キャッシュレス決済、証明書交付機の導入を行いました。 【アウトカム（効果）】 令和8年3月末からシステム運用を開始しました。窓口手続き、手数料支払いの利便性向上と事務効率改善がされました。今後、書かない窓口の事前申請機能を提供するなど、効率よく行政サービスを提供します。市内の地域拠点への窓口設置については今後小規模多機能自治、庁舎整備と連携しながら検討していきます。
<b>達成度</b>	3	3	3	3	3

【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

各種手続において窓口に来庁することなく手続ができ、また、市内の地域拠点にオンラインによる窓口を設置するなど、少ない人員で効率よく行政サービスを提供しています。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	総務課
施策項目	1) ICT（情報通信技術）の積極的な活用		関連部署	企画調整課
取組項目	デジタル・デバイドの解消			

R2年度までの取組及び現状		
スマート自治体を目指し各種行政サービスについては、ICTを活用したデジタルサービスに切替えられていきます。そうした状況において誰一人取り残さない人に優しいデジタル化に向けデジタル・デバイドの解消は成し遂げなければならない施策です。		
年度	取組実施内容	数値目標
R3	電子申請システムの導入年度となるため次年度に向けてデジタルデバイド解消への取組について研究を進めます。	—
R4	令和3年度に引き続き初心者向けスマートフォン利活用講座を実施するほか、県や他市町と協力しデジタルデバイド解消への取組について研究を進めます。	—
R5	令和4年度に引き続き初心者向けスマートフォン利活用講座を実施するほか、スマートフォンを利用した電子申請や公共施設予約システムの開催を実施しデジタルデバイド解消への取組を進めます。	—
R6	令和5年度に引き続き初心者向けスマートフォン利活用講座を実施するほか、スマートフォンを利用した電子申請等の講習会を実施しデジタルデバイド解消への取組を進めます。	—
R7	令和6年度に引き続き初心者向けスマートフォン利活用講座を実施するほか、スマートフォンを利用した電子申請等の講習会を実施しデジタルデバイド解消への取組を進めます。	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	調査・研究	総合受付見直し・検討、地域デジタル利用支援			
	デジタルデバイド解消への取組研究	窓口コンシェルジュの設置検討・地域デジタル利用支援	地域デジタル利用支援	地域デジタル利用支援	地域デジタル利用支援
経費	—	—	—	—	—

中間進捗	総務省がデジタルデバイド対策向けに補助金制度を民間企業に対して実施しており、その補助金を活用した事業を実施している企業と協力を、市内8箇所のまちづくりセンターにおいて各4回合計32回の初心者向けスマートフォン利活用講座を1月に実施します。	総務省の補助金を活用し事業を実施する事業者がなかったことから、市独自で初心者向けスマートフォン利活用講座を実施できるよう調整をしています。また、東庁舎にマイポイント設定支援窓口を設置していることに加え、市内施設にタブレット端末を設置し、遠隔窓口の実証実験を行う予定です。	各携帯キャリアの協力を合わせ、総務省の補助金を活用しながら、高齢者向けスマートフォンの利活用講座や電子申請、公共施設予約システムの支援を実施しています。	各携帯キャリアの協力を合わせ、スマートフォンの利活用講座実施のための入札等を行いました。市内のまちづくりセンター等8箇所において合計160コマの初心者向けスマートフォン利活用講座を1月から実施します。	スマートフォン利活用講座実施のための入札等を行いました。過去の開催実績を参考に参加率が高かった移動型のスマートフォン講習会、市内公共施設等で12月から2月まで実施予定です。
	総務省がデジタルデバイド対策向けに補助金制度を民間企業に対して実施しており、その補助金を活用した事業を実施している企業と協力を、市内8箇所のまちづくりセンターにおいて各4回合計32回の初心者向けスマートフォン利活用講座を1月に実施します。	総務省の補助金を活用し事業を実施する事業者がなかったことから、市独自で初心者向けスマートフォン利活用講座を実施できるよう調整をしています。また、東庁舎にマイポイント設定支援窓口を設置していることに加え、市内施設にタブレット端末を設置し、遠隔窓口の実証実験を行う予定です。	各携帯キャリアの協力を合わせ、総務省の補助金を活用しながら、高齢者向けスマートフォンの利活用講座や電子申請、公共施設予約システムの支援を実施しています。	各携帯キャリアの協力を合わせ、スマートフォンの利活用講座実施のための入札等を行いました。市内のまちづくりセンター等8箇所において合計160コマの初心者向けスマートフォン利活用講座を1月から実施します。	スマートフォン利活用講座実施のための入札等を行いました。過去の開催実績を参考に参加率が高かった移動型のスマートフォン講習会、市内公共施設等で12月から2月まで実施予定です。

年度末実績	【アウトプット（結果）】 講習会：市内8か所のまちづくりセンターで開催8施設×4回×7名=224名 参加者：157名 参加率：70%	【アウトプット（結果）】 講習会：市内8か所のまちづくりセンターで開催8施設×4回×7名=224名 参加者：96名 参加率：43%	【アウトプット（結果）】 講習会：市内10か所の施設で232コマ開催 定員枠：1,495名 参加者：447名 参加率：30%	【アウトプット（結果）】 講習会：市内8か所の施設で160コマ開催（移動型128コマ、集合型32コマ） 定員枠：704名 参加者：267名 参加率：38%	【アウトプット（結果）】 講習会：市内8か所の施設で移動型128コマ開催 定員枠：384名 参加者：211名 参加率：54.9%
	【アウトカム（効果）】 参加者のアンケート結果からスマホへの関心が高まりました。また、スマホを使ってやってみたことが「WEB会議の操作」が挙げられていました。次年度に向け講習会のテーマの参考とします。	【アウトカム（効果）】 参加者のスマホへの関心が高まりました。また、今まで使いこなせていなかった機能を使えるようになり、スマホの便利さを体感できました。	【アウトカム（効果）】 昨年度に比べ約350名の方にスマートフォン教室に参加していただきました。また、参加者のデジタル利用に対する関心が高まり、利便性を体感していただきました。	【アウトカム（効果）】 参加者へのアンケートでは、回答者261人中259人が満足と回答されており、今まで使いこなせていなかった機能を使えるようになるなど、スマホの便利さを体感していただき、デジタル化社会に向け、障壁を減らすことができました。	【アウトカム（効果）】 参加率の高い移動型に絞り開催し、生成AIなどのメニューを追加することで過年度より高い出席率となり、参加者アンケートでも高い満足度を得られました。また、スマホから利用できる様々なサービスを体感いただきました。5年間に参加者のニーズに応じた取組を実施したことにより一定の障壁を取り除くことができました。
達成度	3	3	3	3	3

【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった
- 4：目標以上の成果があった
- 3：目標達成できた
- 2：目標達成に届かなかった
- 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

行政の手續がデジタル化され、デジタル・デバイドの解消に取組、誰もが等しくサービスを受けられる行政サービスが提供できています。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	総務課
施策項目	2) 社会生活へのデジタル化の推進		関連部署	各種情報所管課
取組項目	オープンデータの推進			

R2年度までの取組及び現状  
 市が保有している人口統計等データの公開は行っていますが、二次利用可能なオープンデータという形での提供は行っていない現状です。

年度	取組実施内容	数値目標
R3	オープンデータの公開に向け二次利用が可能であるデータの調査を実施します。また、オープンデータを公開するためのカタログサイトの整備に向け経費やサイト運用について情報収集や研究に取組みます。	—
R4	昨年度に開設した滋賀県・市町オープンデータポータルサイトへの掲載データ数を増やせるよう、内部の調整やどのようなデータが有効かの研究を行います。	—
R5	他市町で公開されているデータを参考にしながら、官民協働による公共サービスの提供に繋がっていくデータの検討を行い、積極的に公開を行います。	—
R6	他市町で公開されているデータを参考にしながら、官民協働による公共サービスの提供に繋がっていくデータの検討を行い、積極的に公開を行います。	—
R7	他市町で公開されているデータを参考にしながら、官民協働による公共サービスの提供に繋がっていくデータの検討を行い、積極的に公開を行います。	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	調査・研究 オープンデータ調査 カタログサイトの研究	サイト構築 カタログサイトの開設 オープンデータの公開	データの拡大 オープンデータの拡大	オープンデータ 公開データ更新 カタログサイト運用	カタログサイト 公開データ更新 カタログサイト運用
経費	-	-	-	-	-

**中間進捗**

滋賀県が主催するオープンデータのワーキンググループおよびワーキングショップに参加しています。県域においてオープンデータの調査・研究を行い、最終段階では県が立ち上げるポータルサイトを活用してオープンデータの公開に向け調整します。11月～2月：オープンデータWS(全4回) 1月～3月：データ公開に向けて内部調整	令和3年度に公開を開始したオープンデータの更新を行いました。また、新たにオープンデータとして公開・利用できるものについての情報収集や検討を行っています。	他の自治体の公開状況を参考に、市内都市公園、バス停、移動図書館として公開しました。今後についても、既に計画や市ホームページ、GIS等にて公開している各情報について、可能な限りオープンデータとして公開していきます。	公開型GISで公開している17の情報について、オープンデータとして追加公開しました。今後についても他の自治体の公開状況を参考に、利用効果の高いデータの公開に向け検討していきます。	今年度は新たに追加公開などは行っておりません。引き続き他の自治体の公開状況を参考に、利用効果の高いデータの公開に向け検討していきます。
--	--	--	---	---

<b>年度末実績</b>	【アウトプット(結果)】	【アウトプット(結果)】	【アウトプット(結果)】	【アウトプット(結果)】	【アウトプット(結果)】
	オープンデータの公開 テーマ数：4件	オープンデータの公開 テーマ数：4件	オープンデータの公開 テーマ数：7件	オープンデータの公開 テーマ数：24件	オープンデータの公開 テーマ数：24件
	【アウトカム(効果)】	【アウトカム(効果)】	【アウトカム(効果)】	【アウトカム(効果)】	【アウトカム(効果)】
	公共データの活用が進展することで官民協働による公共サービスの提供に繋がります。ただし現状では件数が少ないため大きな効果は得られない状況です。更なるオープンデータの公開に取り組みます。	公共データの活用が進展することで官民協働による公共サービスの提供に繋がります。ただし現状では件数が少ないため大きな効果は得られない状況です。広域的な利用も含めたオープンデータの公開を検討します。	昨年度よりテーマを3件追加しましたが、アクセス数が少ない状況です。他の自治体の公開状況を参考にしていくとともに、広域的な利用も含めたオープンデータの公開を検討します。	昨年度よりテーマを17件追加し、活用いただくことでスマートシティの構築やサービスの改善、市民の生活の質の向上が期待できます。課題としてアクセス数が少ないので他の自治体の公開状況を参考にしていくとともに、広域的な利用も含めたオープンデータの公開を検討します。	昨年度と同様のテーマ数を公開しています。公開テーマ数は近隣自治体との比較ではやや多い状況です。データを活用いただくことでスマートシティの構築やサービスの改善、市民の生活の質の向上が期待できます。今後は、先進自治体を参考に、需要の高いテーマの調査を検討します。
<b>達成度</b>	3	2	3	3	3

【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
 2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

市が保有しているデータのオープンデータ化が進み、民間サービスや新たな行政サービスに活用されており、便利で快適な市民生活と効率的な公共サービスが提供されています。

# 第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	総務課
施策項目	2) 社会生活へのデジタル化の推進		関連部署	高齢福祉課
取組項目	市民生活へのデジタル化新たな事業			

**R2年度までの取組及び現状**

現在の独居高齢者および高齢者のみの世帯（約3,700世帯）への安否確認は、介護保険サービスや地域の社会資源に結びついておられない方については、市地域包括支援センター・民生委員等の限られたマンパワーで訪問活動および電話連絡となっています。安否確認に際して、ICT技術を活用した見守り体制の整備が必要です。

年度	取組実施内容	数値目標
R3	住み慣れた地域で、安心して自分らしく生活の出来るような見守り体制及び孤独死防止について、どのようにICTが活用できるか見守り体制について検討を重ねていきます。	—
R4	市が実施している65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象とした24時間緊急通報システムの啓発促進。 (令和4年4月1日現在74人)	—
R5	24時間緊急通報システムの利用拡大に向けた啓発を継続するとともに、一定期間高齢者の生活反応がない場合に自動で通報するシステム等、新たなデジタルツールを活用した見守りシステムの導入について検討を行います。	—
R6	24時間緊急通報システムの利用拡大に向けた啓発を継続するとともに、一定期間高齢者の生活反応がない場合に自動で通報するシステム等、新たなデジタルツールを活用した見守りシステムの導入について支援する仕組みを構築します。	—
R7	24時間緊急通報システムの利用拡大に向けた啓発を継続するとともに、一定期間高齢者の生活反応がない場合に自動で通報するシステム等、新たなデジタルツールを活用した見守りシステムの導入について支援する仕組みを構築します。	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	検証・検討			システム構築の推進・啓発	
	実態把握システム構築範囲の調査	現行システムの検証および新システムの検討	利用者の拡大(50世帯) PDCAの見直し	利用者の拡大(100世帯) システムの拡充	利用者の拡大(200世帯) システムの拡充
経費	令和3年度調査	当初予算	維持管理経費	維持管理経費	維持管理経費

中間進捗	独居高齢者の安否確認及び訪問について、民生委員やまちづくり協議会等で把握の仕方について協議しています。	市が実施する「24時間緊急通報システム」利用者(10月末現在82人)まちづくり協議会、地域支えあい推進員への周知を行っています。	「24時間緊急通報システム」の利用促進に向け啓発に努めています。また、遠方に住む家族や地域の方々による見守り活動を促進するとともに、ICTを活用した新たな見守りシステムの導入について研究を行っています。	「24時間緊急通報システム」の利用促進に向け区長、民生委員・自動委託員・まちづくり協議会等を通じて利用促進に向けた啓発を実施しています。	民生委員や地域包括支援センターを通じて「24時間緊急通報システム」申請者が増え、引き続き利用者拡大のため周知・啓発に努めています。
	【アウトプット(結果)】	【アウトプット(結果)】	【アウトプット(結果)】	【アウトプット(結果)】	【アウトプット(結果)】
年度末実績	各まちづくり協議会において、民生委員、区長、自治会長等が参加する地域支えあい推進会議を開催しているが、そのうち2カ所で、独居高齢者の把握方法について協議を行った。	24時間緊急通報システム利用促進に向け、ホームページ等を活用し市民に啓発を行った。令和5年3月末時点での利用者は80人。	24時間緊急通報システム利用促進のため、ホームページ等での啓発を継続するとともに依頼のあった2つの自治会への出張説明会を実施した。令和6年3月末時点での利用者は83人。	24時間緊急通報システム利用促進に向け、ホームページ等を活用し市民に啓発を行いました。令和7年3月末時点での利用者は76人、うち携帯型システムの利用は3人でした。	利用促進に向け、ホームページ等を活用し周知していただきました。ただ、施設入所等により廃止される方も一定数あり、登録者数としては前年とほぼ同数でした。令和8年3月末時点での利用者は76人、うち携帯型システムの利用は6人でした。
	【アウトカム(効果)】	【アウトカム(効果)】	【アウトカム(効果)】	【アウトカム(効果)】	【アウトカム(効果)】
達成度	3	3	3	3	3

**【実績達成度基準】**

- 5：目標を大きく上回る成果があった
- 4：目標以上の成果があった
- 3：目標達成できた
- 2：目標達成に届かなかった
- 1：取組を行うことができなかった

**【大綱期間終了の目指す姿】**

限られたマンパワーで、当システムを有効活用して地域の見守り活動が展開されていることが当たり前となり、地域で自分の住む家で安心して高齢者が日々生活できるようになります。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	総務課
施策項目	2) 社会生活へのデジタル化の推進		関連部署	こども子育て応援課
取組項目	市民生活へのデジタル化新たな事業			

年度	取組実施内容	数値目標
R 3	タイムリーに市民に相談対応ができるようにまた業務の効率化を向上させるために相談記録のデジタル化範囲の調査・研究およびシステム経費について検討を進める。	—
R 4	タイムリーに市民へ相談対応ができるよう、また業務の効率化を向上させるために、相談記録のデジタル化を進めていくため、先進地視察等を行い、システム経費等についても情報収集を行う。	—
R 5	子育てに関する様々な事業の効率化を図り、すべての妊産婦、子育て世帯、こども家庭の一体的な相談支援や情報管理のDX化を進めていく。データの管理方法や運用課題について検討を行うとともに必要な機能についての情報収集を行う。	—
R 6	子ども家庭総合センターに家庭児童相談システムを導入し、すべての妊産婦、子育て世帯に対する相談支援をさらに円滑に進める。システム化により、相談内容の共有しやすくなることでタイムリーな支援が行える。	—
R 7	子ども家庭総合センターに家庭児童相談システムを導入したことにより、特定妊婦、子育て世帯に対する相談支援をさらに円滑に進める。システム化により、相談内容を共有しやすくなることでタイムリーな支援を行っていく。	—

	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)
取組計画	導入・整備 実態把握・予算要求	システム整備・関係課と運用調整	システム構築の推進 予算要求・システム整備・関係課と運用調整	連携機関との情報共有の拡大 システム稼働	連携機関との情報共有の拡大
経費	-	-	-	-	-

中間進捗	担当部署と今後の進め方について協議。来年度先進地の視察等を行ったうえで、具体的な導入について検討します。全国でシステムを統一する動きもあり、そちらの情報収集も行っています。	担当部署と今後の進め方について協議を進めています。また、システムデモなどにより、必要な機能等を検証しながら、導入に向けての情報収集を行っています。	令和6年度からのこども家庭センターの設置にあたり、家庭児童相談室においても個票の作成が必要となることから、母子保健係と家庭児童相談室との連携を踏まえ、引き続きシステムの導入の整備を進めていきます。	家庭児童相談室で使用しているシステムを子ども家庭総合センターに導入し、子ども家庭支援拠点全体の連携強化を図ります。各センターでのシステム利用が今年度中に可能となる見込みです。	子ども家庭総合センターに基幹システム（家庭児童相談システム）を導入したことで支援者同士でタイムリーに情報共有ができるようになっていきます。
年度末実績	【アウトプット（結果）】 国・県に母子保健に関する情報システムの標準化について確認を行いました。次年度の8月頃に仕様書が示されると回答を得る。システム業者と相談記録のデジタル化について相談を実施しました。	【アウトプット（結果）】 継続的に国・県に母子保健に関する情報システムの標準化の確認を行うとともに、システム事業者と機能等に関する協議を実施しました。	【アウトプット（結果）】 令和6年度予算に委託費として予算を計上。子ども家庭総合センター4か所に基幹システムを導入するための協議。システム担当課と協議の上委託先に見積を依頼しました。導入に向け、国・県に補助金について確認しました。交付時期に合わせて執行を検討しました。	【アウトプット（結果）】 R6年9月より子ども家庭総合センターに基幹システムを導入しました。支援者同士でタイムリーに共有できる仕組みについて協議することができました。またそれぞれの立場での記録が重なっていたことだったので負担軽減にもつながりました。	【アウトプット（結果）】 こども家庭総合センター4か所に基幹システムを導入したことで、支援者同士で相談内容が共有しやすくなり、特定妊婦や子育て世帯に対する相談支援を円滑に行えるようになりました。
	【アウトカム（効果）】 国・県・システム業者に実態把握を行いました。今後、先進地の取組み視察などを行い具体的な導入を検討していきます。	【アウトカム（効果）】 国・県・事業者の実態把握を基礎に導入に向けたシステム機能等について具体的に検討していきます。	【アウトカム（効果）】 訪問や相談の記録を支援者同士がタイムリーに共有する仕組みの検討をすることができました。	【アウトカム（効果）】 子ども家庭センター全体でそれぞれのケースの経過や記録を共有でき、支援の役割分担や方法などを共通理解することができました。	【アウトカム（効果）】 訪問や相談、関係機関からの情報・記録や過去の記録を支援者同士がタイムリーに共有することができました。システム導入前は記録を1箇所で入力していたため時間外労働時間が発生していましたが、システム導入により各センターで入力できるようになり、改善されました。今後もシステムを活用し、円滑な支援を行っています。
達成度	2	2	3	3	3

【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

訪問や相談・乳幼児健診等時、その場ですぐにデジタルで記録できることにより仕事の効率があがり、過去の記録も瞬時に確認することができることでよりよい相談支援が実施できる。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	総務課	
施策項目	2) 社会生活へのデジタル化の推進		関連部署	高齢福祉課	
取組項目	市民生活へのデジタル化新たな事業 ※令和5年度から新規取組				
R2年度までの取組及び現状					
—					
年度	取組実施内容			数値目標	
R3	—			—	
R4	—			—	
R5	介護サービスを利用するための要介護認定は、申請から結果通知までかなりの時間がかかっており、住民が適切なサービスを利用したくてもすぐに利用できない状況にある。時間がかかる要因である紙資料のデータ化をDX化によって短縮し、申請から結果通知までの期間を短縮することで、住民が適切な介護サービスを速やかに利用できるようにする。			—	
R6	介護サービスを利用するための要介護認定に係る訪問調査を紙ベースからデジタル化することにより、申請から結果通知までの期間短縮を図り、住民が適切な介護サービスを速やかに利用できるようにする。また、資料をデジタル保存することで、紙資料の削減を図る。			—	
R7	介護サービスを利用するための要介護認定に係る訪問調査をデジタル化することにより、申請から結果通知までの期間短縮を図り、住民が適切な介護サービスを速やかに利用できるようにする。また、資料をデジタル保存することで、紙資料の削減を図る。			—	
取組計画	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
	—	—	システム調達 タブレットの購入、システム導入 ●4月～11月 システム導入 ●11月～ システム運用	システム運用、検証 タブレットを利用した訪問調査の実施。 利用割合：100%【R6変更】	タブレットを利用した訪問調査の実施。 利用割合：100%
経費	—	—	4,464千円	622千円	622千円
中間進捗	—	—	タブレット、システム導入 ●7月契約 ●11月～システム導入作業 ●1月～システム運用開始	タブレットを利用した訪問調査を実施しております。 9月末時点訪問調査件数：877件	タブレットを利用した訪問調査を実施しております。 9月末時点訪問調査件数：862件
年度末実績	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】
	—	—	令和6年1月以降は、システム運用開始に伴い自庁調査分について全てタブレットを利用した調査へ移行しました。	タブレットを利用した訪問調査を実施しました。6年度中の調査件数は1,804件でした。	タブレットを利用した訪問調査を実施しました。7年度中の調査件数は1,600件でした
	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】
—	—	令和6年3月時点では、システムへの習熟等の課題もあり期間の短縮までは至っていないが、システムへの習熟度が増すことで期間短縮が見込めます。	申請から認定までの期間を令和5年度と6年度比で、短縮できている。 R5年度：42.78日 R6年度：40.33日 (R6年度は4月～翌年2月までの平均期間) 利便性の向上や紙資料削減に繋がりました。	申請から認定までの期間を令和6年度と7年度と比較すると、やや延長傾向となりました。 R6年度：40.33日 R7年度：42.83日 システム利用率は100%。タブレット導入前（紙記録）と比較すると記録、情報共有、集計も簡素化され、職員がシステムを通じて相互確認・意志の統一も図れるようになった。市民側からも認定までの期間が短縮され（導入時50.21日）、別の担当者でも対応できるようになり、従来と比べ利便性が向上しています。 今後もシステムは継続利用し、習熟度を高め、期間の短縮と更なる利便性の向上を目指します。	
達成度	—	—	3	3	3

【実績達成度基準】

5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

当システムの活用で介護認定の訪問調査をデジタル化し、申請から結果通知までの期間を短縮することで、高齢者が適切なサービスを迅速に利用でき、住み慣れた地域で安心して生活できるようになります。

## 第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な行財政運営	担当部署	総務課
施策項目	1) 事務事業の見直しと効率化の推進		関連部署	業務所管課
取組項目	AI・RPAの積極的な推進			

R2年度までの取組及び現状		
<p>基幹業務の一部においてRPAを活用した事務作業について実施しました。インフルエンザの予診票入力や口座情報入力、税の異動情報入力などに活用し、AI-OCRを利用したデータ化の過程において誤読処理などの作業が発生しました。申請書等の様式を見直すなどの課題もあります。</p>		
年度	取組実施内容	数値目標
R3	RPAの活用に向けた庁内横断的な研究チームを立ち上げるなどRPA化が可能な業務について研究を進めます。	—
R4	内部に向け新たにRPAを活用したい業務があるか等のヒアリングを行い、技術的に可能であるか・効果が得られるか等の検証を行います。	—
R5	AI-OCR、RPAの活用希望ヒアリングの結果を活用し、庁内への利用展開を促進していきます。	—
R6	他自治体の導入事例等を参考に庁内へRPAの利用展開を促進していきます。	—
R7	令和5年度、6年度に実施したRPAの検証事例について、全庁的な利用に向けた検証を行っていきます。	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
<b>取組計画</b>	調査・研究	シナリオ作成・運用開始	削減効果検証・人事配置の適正		
	検討チームの構築、RPA業務の研究	RPA業務のシナリオ作成	事務処理のRPA化を実施	RPA移行事務の効果検証	人事配置の見直し検討
<b>経費</b>	2,046千円	2,046千円	2,046千円	2,046千円	2,046千円

<b>中間進捗</b>	<p>現行3つの業務についてRPAツールを活用しています。今後の利用拡大に向け庁内およびクラウド団体と情報共有しながらRPAの利用について研究を進めます。</p>	<p>おうみ自治体クラウド協議会においてRPAの利用拡大支援を含めた業者の選定を行いました。また、選定業者の協力のもと内部での利用拡大を図っていきます。</p>	<p>電子決裁化によるメールでの文書收受の自動化を作成しました。約20の手順からワンクリックで処理ができるになり事務の効率化を実現します。今後、全庁的な利用に向けた検証を行っています。</p>	<p>財務会計システムにおける支出負担行為書と支出命令書起票についての自動化を作成しました。必要な項目をエクセルにリスト形式で登録し、RPAを実行することにより、複雑で時間のかかる作業がワンクリックで処理できるようになり、大幅な事務の効率化に繋がりました。今後、全庁的な利用に向けた検証を行っています。</p>	<p>おうみ自治体クラウド協議会で共同調達を行ったRPA事業は、来年度以降の利用料増額に伴い、費用対効果の低下が懸念されるため事業の終了を予定しています。今後は新たに導入予定のAIツール等を活用し、RPA同様に事務の効率化を図ります。</p>
	<b>年度末実績</b>	<p>【アウトプット（結果）】 RPA業務数：3業務 令和4年1月にRPAの活用および操作研修会を実施</p> <p>【アウトカム（効果）】 インフルエンザワクチン予防接種申請入力を6,000件処理するなど職員の仕事負担が軽減されました。今後は新たな業務への取組が必要です。</p>	<p>【アウトプット（結果）】 申請受付の多い課に対し、ヒアリングを行うとともに、各課のリーダーに対してRPAの研修会を実施しました。</p> <p>【アウトカム（効果）】 新型コロナウイルスワクチン、ロタウイルスワクチンの予防接種申請入力及び住民税特別徴収のシナリオの作成を行いました。</p>	<p>【アウトプット（結果）】 RPAの利活用および操作研修会を実施し、文書管理システムの文書收受のシナリオの作成を行いました。（1業務追加）</p> <p>【アウトカム（効果）】 文書管理システムの文書收受のシナリオの作成を行い約800件の文書收受の自動化を行い、文書收受処理の効率化ができました。</p>	<p>【アウトプット（結果）】 支出負担行為書と支出命令書起票についてシナリオの作成を行いました。（2業務追加）</p> <p>【アウトカム（効果）】 支出負担行為書と支出命令書起票のシナリオの作成を行い約187件の起票について自動化を行い、会計処理の効率化ができました。</p>
<b>達成度</b>	2	3	3	3	3

**【実績達成度基準】**

5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

**【大綱期間終了の目指す姿】**

単純な入力作業などはAIやRPAに任せるなど事務処理の効率化を達成しています。職員も適正に配置され、ワーク・ライフ・バランスが確保されています。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な財政運営	担当部署	総務課
施策項目	1) 事務事業の見直しと効率化の推進		関連部署	総務課
取組項目	電子決裁導入による事務事業の効率化			

R2年度までの取組及び現状  
 文書管理システム構築を検討してきたが、文書庫の不足や文書廃棄の判断基準等についてコンサルティングを行う方が効果が高いことから、事業内容を大幅に見直しました。  
 また、おうみ自治体クラウド協議会において共同調達することとしたいため、導入時期を見合わせました。

年度	取組実施内容	数値目標
R3	電子決裁を含めた文書管理システムの構築について、おうみ自治体クラウド協議会において近隣市との共同調達に向けた研究および協議を始めます。 文書管理システム構築に係る、仕様書およびプロポーザルに必要な実施要領等を作成します。また、文書管理コンサルティングの仕様についても検討します。	—
R4	おうみ自治体クラウド協議会構成市において、電子決裁・文書管理システム調達に関する仕様・要領を作成し、5月末を目途にプロポーザルを実施、6月中には契約を締結します。契約締結後は、令和5年4月の本格運用を目指し、1月から運用（試行）を開始します。	—
R5	令和5年4月から本格運用を開始し、原則として全ての行政文書を電子決裁・新文書管理システムに登録し、保存、廃棄までを一貫して電子的に管理していきます。新しい運用方法の定着を進め、文書管理業務の効率性向上につなげます。	—
R6	令和5年度から引き続き安定的な運用を行い、管理文書の削減、ペーパーレス化の推進等につなげていきます。	—
R7	令和7年度からは電子決裁の対象に執行伺書を加えて運用し、ペーパーレス化および事務事業の効率化をさらに進めていきます。	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	調査・研究 仕様書および実施要領の検討・作成	選定・試行 業者選定 導入・稼働	運用	本運用 運用	運用
経費	—	2,204千円	7,920千円	7,920千円	7,920千円

中間進捗	おうみ自治体クラウド協議会において、RFIを実施し、RFPに向けた準備を行っています。12月中旬にRFP用の仕様書の外枠を、今年度中に仕様書を完成させる予定です。	6月におうみ自治体クラウド協議会にて業者を選定し、システムを利用した收受（令和5年1月）や起案（令和5年4月）の開始日の決定を行いました。これに伴い、現行の文書分類・保存年限等の見直しを行うべく令和4年11月末までに現行文書管理システムのデータ移行を行っていく予定です。	4月から回議書の電子化を実施し、全庁的に本格運用を開始しました。運用にあたっては、操作説明会の開催や各部署の現状調査を行う等、庁内にて操作方法の周知啓発に努めました。令和5年9月末現在、全庁的回議書の電子化率は83%となっており、今後も円滑な運用を継続していきます。	昨年度から回議書の電子化を実施した結果、令和6年9月末現在、文書の電子化率は87%となっており、安定的な運用ができています。引き続き文書管理の効率的な運用に取り組んでいきます。	回議書の電子化の運用開始から3年目となる今年度の9月末現在の電子化率は86%となり、引き続き安定的な運用ができています。昨年度まで執行伺書は電子化対象外だったので数値には反映されていませんが、今年度から執行伺書についても電子化の運用を開始し、ペーパーレス化の推進に取り組んでいます。
年度末実績	【アウトプット（結果）】 おうみ自治体クラウド協議会電子決裁・文書管理システム分科会において、「共同利用電子決裁・文書管理システム調達に関する仕様・要領」を作成した。	【アウトプット（結果）】 文書の電子化運用方針を策定し、各部署の現状調査や操作説明会を実施した。	【アウトプット（結果）】 本格運用を開始した初年度であったが、全庁的に円滑な運用を行うことができた。令和5年度末時点での全庁的回議書の電子化率は、82%となった。	【アウトプット（結果）】 電子決裁を安定的に運用することができ、令和6年度末時点での全庁的回議書の電子化率は、87%となりました。	【アウトプット（結果）】 令和7年度末時点での全庁的回議書の電子化率は、87%であった。また、今年度については、電子決裁の対象に執行伺書を加えて運用することができた。
	【アウトカム（効果）】 次年度の導入・稼働に向けて業者選定を行うことができる。	【アウトカム（効果）】 令和5年1月からは收受および供覧の本格運用を開始し、令和5年4月からは起案も原則電子で行う準備が整った。	【アウトカム（効果）】 全庁的に高水準の電子化率を達成することができ、管理文書の削減、ペーパーレス化の推進等に大幅な効果があった。	【アウトカム（効果）】 取組の結果、昨年度よりも電子化率を向上することができ、管理文書の削減、ペーパーレス化の推進等につながりました。	【アウトカム（効果）】 取組の結果、安定的に電子決裁を運用でき、また、執行伺書の電子化により、ペーパーレス化および事務の効率化をさらに進めることができました。この取組を通じて文書に係る事務の効率化、紙文書が減ったことで事務スペースの確保等が図られました。
達成度	3	3	3	3	3

【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
 2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

システムの活用により、文書検索および決裁に要する時間が短縮されるとともに、決裁の進捗管理ができるため、効率よく事務を遂行することができます。電子化により文書保管場所が確保されています。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な行財政運営	担当部署	人事課
施策項目	1) 事務事業の見直しと効率化の推進		関連部署	
取組項目	業務プロセスの標準化、業務の見直しによる適正な人事配置			

R2年度までの取組及び現状  
 業務プロセスは業務手順書により実施しています。組織については、多様化する住民ニーズに対応するため、各部等のヒアリングなどにより組織の見直しを行っています。

年度	取組実施内容	数値目標
R3	業務手順書から業務プロセスの作成について検討します。業務プロセスの方針、該当業務の洗い出しを行います。	—
R4	各部門ごとに業務のプロセスを見直し、令和5年度人事配置に向けたヒアリングを実施する。	—
R5	各部門ごとに業務のプロセスや業務の質を精査し、専門性があり正規職員がすべき業務(コア)か定型業務で会計年度任用職員や外部委託で対応できる業務(ノンコア)かを整理したうえで人事配置に繋げていく。	—
R6	各部門ごとに業務のプロセスや業務の質を精査し、翌年度の人事配置に繋げていく。	—
R7	各部門ごとにヒアリングなどを通じて業務のプロセスや業務の質を精査し、翌年度の人事配置に繋げていく	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	業務プロセス作成の検討	業務プロセスの見直し(部門)	業務プロセスの見直し(部門) 業務の見直しに合わせた人事配置	各年度に見直しを行った業務プロセスの評価、整理 業務の見直しに合わせた人事配置	前年度に評価した業務プロセスの試行 業務の見直しに合わせた人事配置
結果	-	-	-	-	-

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
中間進捗	・業務手順書の見直しを行い、業務の標準化を図っています。 ・業務量の実態を把握するために、業務量調査の必要性について検討を行いました。	令和5年度の人事配置に向けた専門職員の採用に関するヒアリングを実施しました。今後、各部門ごとに業務プロセスや人事配置についてヒアリングを実施する予定としています。	令和4年度に地域創生推進課において実施した業務量調査を参考に、ノンコア業務の外部委託での対応を促すなど会計年度任用職員の配置に関する各部ヒアリングを実施しました。	令和7年度の人事配置に向けた、専門職員採用や会計年度任用職員の配置に関する調査およびヒアリングを実施しました。	令和8年度の人事配置に向けた、専門職員採用や会計年度任用職員の配置に関する調査およびヒアリングを実施しました。
年度末実績	【アウトプット(結果)】 定期的な業務手順書の見直しを行った。また、業務プロセスを見直すため、業務量調査についての検討を行いました。	【アウトプット(結果)】 必要となる専門職員の採用を行った。また、人事配置についてのヒアリングを実施するとともに、業務量調査に伴って業務プロセスの見直し、業務の質についての現状把握を行いました。	【アウトプット(結果)】 必要となる専門職員も含め各部署へヒアリングを行い、令和5年度職員採用計画に基づき職員採用募集を行ったが、応募数(14人)が募集人数(21人)を下回りました。	【アウトプット(結果)】 必要となる専門職員も含め各部署へヒアリングを行い、令和6年度職員採用計画に基づき職員採用募集を行いました。一般行政職においては計画値15人を上回る16人の採用ができましたが、専門職においては、計画値を下回りました。	【アウトプット(結果)】 必要となる専門職員も含め各部署へヒアリングを行い、令和7年度職員採用計画に基づき職員採用募集を行いました。一般行政職においては計画値19人を下回る15人の採用となりました。
	【アウトカム(効果)】 業務手順書を定期的に見直すことにより、各課における業務プロセスの見直しが図れました。	【アウトカム(効果)】 業務に必要な専門職員を採用し、適正な人事配置が図れた。また、業務プロセスや業務の質を把握することにより、今後の人員配置の参考とすることができました。	【アウトカム(効果)】 採用した職員については、ヒアリング内容や業務量調査の結果により人員配置を行いました。目標の職員数の確保には至りませんでした。	【アウトカム(効果)】 見直しに合わせた人事配置を行いました。目標の職員数の確保には至りませんでした。採用した職員については、異動調査の聴取などにより、適正な人員配置を行いました。	【アウトカム(効果)】 見直しに合わせた人事配置を行いました。目標の職員数の確保には至りませんでした。内定者に対して内定者説明会でヒアリングを実施し、適正な人員配置を行いました。この5年間の取組みの中で会計年度任用職員を含めた職員数や専門職の必要性についてヒアリングをしたうえで配置することにより、時間外勤務時間の削減や育児休業等取得する男性職員が増加するなど、職場環境の向上につながりました。引き続き働きやすい職場環境の整備に努めています。
達成度	3	3	2	3	3

【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
 2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

適正な職員配置と業務の効率化により、職員の職場環境と住民サービスの向上が図られています。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な行財政運営	担当部署	人事課
施策項目	1) 事務事業の見直しと効率化の推進		関連部署	
取組項目	テレワークの推進			

R2年度までの取組及び現状		数値目標
令和2年度にテレワークの環境整備を行いました。今後は、テレワークを含む在宅勤務を試し、使いやすい制度の構築や職場環境の整備を行います。また、在宅勤務での利用だけでなく、サテライトオフィスや災害時の活用などの新たな利用方法を検討しています。		
年度	取組実施内容	数値目標
R3	テレワークや在宅勤務取得のため、勤務環境の整備を検討します。利用がない場合は、利用の促進に向け、テスト的な運用を実施します。	—
R4	妊娠中の職員や要介護者を介護する職員を対象に、テレワークや在宅勤務取得のための周知を行います。テレワーク環境を利用した災害時の運用を試行します。	—
R5	妊娠中の職員や要介護者を介護する職員を対象に、テレワークや在宅勤務取得のための周知を行います。テレワークのメリットデメリットを整理し、新たな活用事例を検討します。	—
R6	妊娠中の職員や要介護者を介護する職員を対象に、テレワークや在宅勤務取得のための周知を行います。テレワークの実績に基づき、評価を行います。	—
R7	妊娠中の職員や要介護者を介護する職員を対象に、テレワークや在宅勤務取得のための周知を行います。テレワークの実績に基づき、評価を行います。特定事業主行動計画の改訂対象年度のため、改訂を行います。	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	テレワークや在宅勤務の周知	テレワークや在宅勤務の周知			特定事業主行動計画の見直し
		テレワークの多様な活用の検討	テレワークの多様な活用の試行	テレワークの評価	テレワークの評価
経費	254千円	179千円	179千円	179千円	179千円
中間進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅勤務制度の概要を作成し8月11日の新型コロナウイルス緊急事態宣言時の対応で職員に周知。</li> <li>9月1日に自宅環境調査依頼。</li> <li>緊急事態宣言時に3件の利用。</li> <li>緊急時の利用にかかる手順の検討が必要。</li> <li>自宅環境調査のとりまとめを下半期に行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中の職員や要介護者を介護する職員を対象に、在宅勤務の制度について適時周知を行っています。また、新型コロナウイルス感染症関連での在宅勤務実績は10名となっています。</li> <li>災害時の運用は防災訓練にて実施しました。今後の運用については検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中の職員や要介護者を介護する職員を対象に、在宅勤務の制度について適時周知を行っています。</li> <li>災害時の運用は防災訓練にて実施しました。今後の運用については検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中の職員や要介護者を介護する職員を対象に、在宅勤務の制度について適時周知を行っています。1名の利用がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中の職員や要介護者を介護する職員を対象に、在宅勤務の制度について適時周知を行っています。1名の利用がありました。</li> </ul>
年度末実績	<b>【アウトプット(結果)】</b> ・令和4年2月から3月にかけて、新型コロナウイルス濃厚接触者等の中でテレワークを希望する職員延べ9人が利用しました。	<b>【アウトプット(結果)】</b> ・職員に対して制度の周知を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により出勤が困難となった職員へのテレワーク支援を行いました。	<b>【アウトプット(結果)】</b> ・出勤が困難となった職員へのテレワーク支援を行った。また、被災地支援での業務にも利用しました。	<b>【アウトプット(結果)】</b> ・出勤が困難となった職員へのテレワーク支援を行いました。また、被災地支援での業務にも利用しました。	<b>【アウトプット(結果)】</b> ・出勤が困難となった職員へのテレワーク支援を行いました。また、被災地支援での業務にも利用しました。
	<b>【アウトカム(効果)】</b> ・自宅待機期間等においても事務が行えたことで、通常勤務者の負担軽減、本人の職場復帰時の負担軽減を図ることができました。	<b>【アウトカム(効果)】</b> ・新型コロナウイルス感染症の影響により出勤が困難となった職員26名の利用が有効に活用されました。	<b>【アウトカム(効果)】</b> ・出勤が困難となった職員や被災地支援職員が4名活用しました。	<b>【アウトカム(効果)】</b> ・1名の利用があり、職員のワーク・ライフ・バランスの確保に繋がりました。情報提供を続けていきます。	<b>【アウトカム(効果)】</b> ・3名の利用がありました。この5年間で育児・介護だけでなく、被災地支援での業務にも使用するなど、利用の幅が広がりました。ワーク・ライフ・バランスを実現するため、引き続き働きやすい職場環境の整備に努めます。
評価	3	3	3	3	3

【年度末実績評価基準】

5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
 2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

新たな働き方により、育児・介護休暇の取得や時間外勤務の削減など、働きやすい環境が整備され、ワーク・ライフ・バランスが実現されます。

# 第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な行財政運営	担当部署	管財契約課
施策項目	2) 公共施設等総合管理計画の着実な実行		関連部署	施設所管課
取組項目	公共施設等総合管理計画個別施設計画の実行			

R2年度までの取組及び現状	
H29 青少年自然道場廃止、H30 中央まちづくりセンター、伝統工芸会館、勤労青少年ホームの廃止 R1 雨山市民プール廃止、中央まちづくりセンター除却 R2 石部駅コミュニティハウス廃止、除却、農業集落多目的集会施設廃止	
年度	取組実施内容
R3	水戸体育館の耐震改修、旧青少年自然道場の除却、旧雨山市民プールの除却 旧菩提寺こども園の除却、農業集落多目的集会施設の地域譲渡
R4	旧柑子袋会館の除却、総合体育館バリアフリー化改修
R5	公共施設等総合管理計画の改訂、公共施設等総合管理計画個別施設計画の改訂 下田まちづくりセンター大規模改修
R6	公共施設等総合管理計画個別施設計画の進捗管理を行います。
R7	公共施設等総合管理計画個別施設計画の進捗管理を行います。

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	廃止済施設について除却 施設の長寿命化	施設の統廃合の検討 施設の長寿命化	施設の統廃合 施設の長寿命化	施設の複合化の検討 施設の長寿命化	施設の複合化の検討 施設の長寿命化
経費	523,234千円	424,418千円	209,637千円	274,646千円	362,384千円

中間進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>水戸体育館の耐震改修工事発注</li> <li>旧青少年自然道場除却工事発注</li> <li>旧雨山市民プール除却工事発注</li> <li>旧菩提寺こども園除却工事設計発注</li> <li>農業集落多目的集会施設の地域譲渡議会議決</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合体育館トイレバリアフリー工事発注</li> <li>旧柑子袋会館の発注時期検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の改訂に向け、国の指針や他市の計画を参考にしながら、記載内容や各施設の情報の整理等を行っています。また、旧市民グラウンドの民間譲渡のプロポーザルや旧岩根会館、柑子袋会館の除却の入れを行う予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧岩根会館の建物の一部についての除却を行いました。除却しなかった建物については地域へ譲渡する予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧石部南幼稚園を新たな石部南児童保育所として継続利用</li> <li>旧石部南児童保育所を石部南まちづくりセンターとして転用</li> <li>市営住宅堂の上団地の売却</li> </ul>
年度末実績	<p>【アウトプット（結果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧青少年自然道場除却1820㎡</li> <li>旧雨山市民プール除却2543㎡</li> <li>旧菩提寺こども園除却609㎡</li> <li>農業集落多目的集会施設地域譲渡 475㎡</li> </ul>	<p>【アウトプット（結果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合体育館トイレバリアフリー工事施工</li> <li>公共施設等総合管理計画個別施設計画の改訂</li> </ul>	<p>【アウトプット（結果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画の改訂</li> <li>公共施設等総合管理計画個別施設計画の改訂</li> <li>旧市民グラウンド（旧高松公園）の民間譲渡契約の締結</li> </ul>	<p>【アウトプット（結果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画個別施設計画の改訂</li> </ul>	<p>【アウトプット（結果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画個別施設計画の改訂</li> </ul>
	<p>【アウトカム（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の除却により将来費用の削減ができ、年間18000千円の維持管理コストの削減ができました。</li> </ul>	<p>【アウトカム（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合体育館トイレの段差解消や便器の洋式化により利用者の利便性が向上した。また、公共施設等総合管理計画個別施設計画を改訂することにより、現状との整合性を図りました。</li> </ul>	<p>【アウトカム（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の適正化に向け、公共施設等総合管理計画と公共施設等総合管理計画個別施設計画の改訂を行いました。</li> <li>旧市民グラウンド（旧高松公園）の民間譲渡のための契約を締結しました。これにより約43,000㎡の市有地と約1,360㎡の延床面積の削減ができる予定です。</li> </ul>	<p>【アウトカム（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧市民グラウンド（旧高松公園）の民間譲渡により、約43,000㎡の市有地と約1,360㎡の延床面積の削減ができました。</li> <li>旧岩根会館の建物の一部の除却、残りを地域移譲しました。</li> <li>旧三鷹農機具格納庫2施設と旧三鷹農業共同作業所を民間譲渡しました。</li> <li>上記により将来費用の削減ができました。</li> </ul>	<p>【アウトカム（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧夏見農機具格納庫等の除却により、約300㎡の延べ床面積の削減ができました。</li> <li>旧市営住宅堂の上団地の民間譲渡により、約700㎡の延べ床面積の削減ができました。</li> <li>上記により将来費用の削減ができました。東庁舎周辺整備に係り共同福祉施設や社会福祉センター等において方向性や実施時期の見直しが生じたことや施設の取得（石部駅施設他）により、5年間で約7,190㎡の延床面積の削減となりました。</li> </ul>
達成度	3	2	3	3	3

### 【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

### 【大綱期間終了の目指す姿】

公共施設等総合管理計画第1期の目標である10,000㎡の延床面積削減ができています。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な行財政運営	担当部署	管財契約課
施策項目	2) 公共施設等総合管理計画の着実な実行		関連部署	
取組項目	市遊休地の有効活用			

R2年度までの取組及び現状				
H30	遊休地売却	1件	面積 (1,800.03㎡)	77,556千円
R1	遊休地売却	1件	面積 (483.97㎡)	13,800千円
R2	遊休地売却	2件	面積 (4,054.21㎡)	76,300千円

年度	取組実施内容	数値目標
R3	遊休地売却に向け取組を行うとともに、売却可能資産の資産整理、課題整理を行います。	遊休地売却 7,000千円
R4	遊休地売却に向け取組を行うとともに、売却可能資産の資産整理、課題整理を行います。	遊休地売却 8,182千円
R5	遊休地売却に向け取組を行うとともに、売却可能資産の資産整理、課題整理を行います。	遊休地売却 52,367千円
R6	遊休地売却に向け取組を行うとともに、売却可能資産の資産整理、課題整理を行います。	遊休地売却 2,018,268千円
R7	遊休地売却に向け取組を行うとともに、売却可能資産の資産整理、課題整理を行います。	遊休地売却 17,260千円

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画					
経費	10,000千円	—	—	—	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
中間進捗	遊休地売却 1件 面積191.76㎡ 7,300千円	遊休地公告 2件 面積484.9㎡ 10,950千円	遊休地公告 3件 面積 1,129.65㎡ 27,780千円 高松公園跡地（旧市民が「ランド」売却） 公告 9/6 面積 42,967.37㎡ 1,405,900千円	遊休地公告 9/19 対象物件 2件 合計面積 717㎡ 合計金額 19,405千円 高松公園跡地（旧市民が「ランド」売却） 契約日 R6.4.1 面積 42,961.69㎡ 金額 2,000,000千円	遊休地公告 上半期なし 下半期 1件実施予定
年度末実績	【アウトプット（結果）】 遊休地売却 1件 面積191.76㎡ 7,300千円	【アウトプット（結果）】 遊休地売却 1件 面積190.25㎡ 6,700千円 入札公告2件のうち、1件が応札なしであったため、入札情報を広く周知する。	【アウトプット（結果）】 遊休地売却 2件 面積 511.65㎡ 10,520千円 高松公園跡地売却 7月-9月 12/18 買受候補者を決定し、3月議会定例会で議決	【アウトプット（結果）】 遊休地売却 1件 面積 99㎡ 2,150千円 ※入札公告2件のうち1件は応札なし。 高松公園跡地売却 契約 4/1 面積 42,961.69㎡ 所有権移転 5/20 2,000,000千円	【アウトプット（結果）】 遊休地売却 3件 面積 981㎡ 30,460千円
	【アウトカム（効果）】 ・売却土地の年間維持管理費100,000円の削減 ・年間約73,000円の固定資産税額を確保	【アウトカム（効果）】 ・売却土地の年間維持管理費約100,000円の削減 ・年間約94,000円の固定資産税額を確保	【アウトカム（効果）】 ・売却土地の年間維持管理費約300,000円の削減 ・年間約113,000円の固定資産税額を確保	【アウトカム（効果）】 ・売却土地の年間維持管理費約99,000円の削減 ・年間約6,200千円の固定資産税額を確保	【アウトカム（効果）】 ・売却土地の年間維持管理費約60,000円の削減 ・年間約228,000円の固定資産税額を確保 5年間の取組によって着実に資産整理が進んでいます。
達成度	3	2	2	2	3

【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

未利用財産の資産整理が行えており、課題整理ができています。

# 第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な行政運営	担当部署	管財契約課
施策項目	3) 受益者負担および補助金・負担金の適正化		関連部署	施設所管課
取組項目	公共施設使用料の定期的な見直し			

R2年度までの取組及び現状		
施設使用料適正化指針により5年ごとに改定を行い、前回は平成30年に改定を行っています。施設ごとの減免もあるため適正に受益者負担の公平性が保たれているとは言いきれないため、減免についても見直し検討を行う必要があります。		
年度	取組実施内容	数値目標
R3	各施設の使用料データを整理し、次回の使用料改定に向けての基礎資料を作成します。また、施設稼働率や、修繕費等の資料についても整理をし始めます。	—
R4	令和5年度の使用料改定に向けて、施設使用料適正化指針を見直すとともに、使用料改定が必要な施設においては条例改正を行います。	改正後 使用料 対前年比 2割増
R5	定期的な使用料の改定に向けて、公共施設予約システムの運用を開始することにより、今まで以上に詳細な利用状況や利用料収入について分析を行っていきます。	—
R6	令和5年度に運用を開始した公共施設予約システムにより、今まで以上に詳細な利用状況や利用料収入について分析を行っていきます。	—
R6		
R7	定期的な使用料の改定に向けて、公共施設予約システムにより利用状況や利用料収入の情報を収集していきます。	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	→ 改定 →				
	使用料のデータ整理 基礎資料の整理	施設使用料・減免規定の見直し	R5: 4より改定使用料の施行	使用料のデータ整理	使用料のデータ整理
経費	—	—	—	—	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
中間進捗	各施設の令和元年度から令和2年度の利用者数及び施設維持コストの基礎資料を作成。減免の在り方などについて他団体の状況を確認中です。	令和5年度の利用者数の改定に向けて、施設使用料適正化指針を見直すとともに、9月議会において、使用料改定が必要な施設の条例改正を行いました。	令和5年4月から改定後の施設使用料の徴収を行うとともに、公共施設予約システムによる貸館管理を開始し、利用者の利便性が向上しました。	公共施設予約システムの運用により、円滑な貸館管理が行われています。また、システムを運用してから1年が経過したことから、今まで以上に詳細な利用状況や利用料収入について分析を行っていく予定です。	公共施設予約システムの稼働率等のデータを抽出しました。
年度末実績	【アウトプット（結果）】 各施設使用料改訂に必要な基礎資料の作成および使用料改訂指針（案）を作成しました。また、使用料、減免に対する市民の意識調査を行うためのアンケートを作成しました。	【アウトプット（結果）】 施設使用料適正化指針の見直しを行い、使用料改定が必要な施設の条例改正を行いました。	【アウトプット（結果）】 令和5年4月から改定後の施設使用料の徴収を行うとともに、公共施設予約システムによる貸館管理を開始しました。	【アウトプット（結果）】 昨年度に継続して運用を行い、利用状況や利用料収入等のデータの蓄積を行いました。	【アウトプット（結果）】 昨年度に継続して運用を行い、利用状況や利用料収入等のデータの蓄積を行いました。
	【アウトカム（効果）】 基礎資料を作成していく中で、類似団体比較で受益者負担割合が低いことが把握でき、使用料見直し指針（案）に反映できました。また、行政の考え方や市民の考え方のすり合わせを行うためのアンケートの作成を行うことができました。	【アウトカム（効果）】 受益者負担の原則のもと市内43施設についての令和5年度からの使用料の改定ができました。	【アウトカム（効果）】 市内53施設（利用者登録数1,275件）の公共施設予約システムの運用により、適切な貸館管理が行えるとともに、利用者の利便性が向上しました。	【アウトカム（効果）】 市内53施設（利用者登録数1,600件）の公共施設予約システムの運用により、利用者の利便性が向上しました。	【アウトカム（効果）】 市内53施設（利用者登録数1,600件）の公共施設予約システムの運用により、利用者の利便性が向上しました。 第四次大綱の計画期間において施設使用料適正化指針の見直しを行い、負担の見直しを図り、また貸館管理システムの導入により利便性が向上しました。
達成度	3	3	3	3	3

### 【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

### 【大綱期間終了の目指す姿】

公の施設を利用する者と利用しない者との均衡を考慮し、施設の管理運営に要する経費に対する負担の公平性、公正性を確保できる基準を設定していきます。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な財政運営	担当部署	財政課
施策項目	3) 受益者負担および補助金・負担金の適正化		関連部署	所管課
取組項目	補助金の見直し指針の改訂、補助金の見直し			

R2年度までの取組及び現状		
補助金等の見直し指針に基づき、行政の責任範囲、費用対効果などの検証を行い実施計画期間において2.3億円の削減を目標とし、ヒアリングの実施および削減案の作成を行いました。		
年度	取組実施内容	数値目標
R3	補助要綱の確認等により公益性の確保、補助基準が適しているのか精査し予算編成までに確認し見直しを行います。	前年比2%削減
R4	補助金等の見直し指針が平成24年に策定後、改定されていなかったため、指針を改定し補助金負担金の適正化を進めます。	指針改定
R5	補助金等の見直し指針が平成24年に策定後、改定されていなかったため、指針を改定し補助金負担金の適正化を進めます。	指針改定
R6	補助金等の見直し指針に基づき、予算公平性の確保や補助基準が適しているのか精査を行い、補助金等の適正化を進めます。	-
R7	補助金等の見直し指針に基づき、予算公平性の確保や補助基準が適しているのか精査を行い、補助金等の適正化を進めます。	-

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	補助要綱の確認、見直し、削減	指針改定 見直し、削減	見直し、削減	見直し、削減	見直し、削減
経費	-	-	-	-	-

中間進捗	補助金見直し指針に基づき41事業のヒアリングを8/2,3に実施。削減事業11、廃止事業5事業、整理事業12事業、継続事業13事業と判定、新型コロナウイルス感染症の発生により多額の繰越金を保有している事業が多いため、ヒアリング実施事業以外の事業も再点検することとし、令和3年度中に歳出入等の対応を実施することとしました。	令和3年度に行った事務所管課へのヒアリング結果が令和4年度予算に反映できなかったことから、令和5年度予算要求時に合わせ、交付目的や公共性の確認も含めた各補助金の必要性についての内部調査を実施することとしました。	補助金等の見直し指針の改訂を行い、令和6年度以降の予算については、要求時に指針に基づく補助金の検証を行う仕組みを構築しました。	より適正な補助金の検証を行えるように、8月に補助金等の見直し指針の改定を行い、チェックリストの見直しを行いました。12月に行政改革外部評価委員会にて一部補助金についての検証等を行う予定です。	新規に制定される補助金についてチェックシートを活用して、適正に判定を行っています。12月に行政改革外部評価委員会にて一部補助金についての検証等を行う予定であり、目標を達成する見込みです。
	【アウトプット（結果）】 削減事業11、廃止事業5事業、整理事業12事業、継続事業13事業と判定し、業務所管課および財政課へ報告しましたが、新年度予算へ反映できませんでした。	【アウトプット（結果）】 令和4年度当初予算の要求のあった補助金（約130事業）に対し、要綱の有無や公開、積算根拠等の調査を行いました。	【アウトプット（結果）】 補助金等の見直し指針の改訂に伴い、令和6年度当初予算についてチェックリストを用い、約100事業についての補助金の検証および精査を行いました。	【アウトプット（結果）】 行政改革外部評価委員会において、4件の補助金の効果検証を行いました。	【アウトプット（結果）】 行政改革外部評価委員会において、2件の補助金の効果検証を行いました。
年度末実績	・コロナ禍において事業が実施できておらず支出先において繰越金が増加している傾向にあることが判明、所管課に対し繰越金等において問題提起し、令和5年度に結果反映することとなりました。 ・今後の課題…行政と財政の視点が多岐にわたることによりヒアリング結果が異なる事業が生じました。	【アウトカム（効果）】 令和5年度当初予算の査定時において、調査結果を参考にし、約130業務についての補助額について、状況の把握することができました。また、他の自治体における補助金等の見直し関係資料等の収集を行いました。	【アウトカム（効果）】 補助金等の見直し指針の改訂を行い要求時に指針に基づく補助金の検証を行う仕組みを構築し、予算査定時に8事業（約5,500万円）の補助金の予算削減ができました。	【アウトカム（効果）】 外部評価委員会において4件の補助金のうち1件は交付要綱等の見直しが必要との意見をいただきました。その意見を踏まえ、今後当該補助金の事業内容を精査することとし、他の事業についても補助金の課題について検証することができました。	【アウトカム（効果）】 補助金等の見直し指針の改定により第四次行政改革大綱の計画期間において事業をより効果的に展開していくための検証ができました。今後も継続して補助金の事業内容を精査することとします。
	達成度	2	2	3	3

【実績達成度基準】

5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

政策目的を効率的に実現するための手段として活用されている補助金ではあるが、社会情勢の変化により意義の薄れているもの、補助効果の小さいものについては検証し、補助団体の理解を得たうえで廃止、縮小していきます。

# 第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な行財政運営	担当部署	総務課
施策項目	4) 広域連携の推進		関連部署	システム所管課
取組項目	自治体クラウドの推進			

R2年度までの取組及び現状		
<p>基幹システムのクラウド化により運用経費を年間約70,000千円削減してきました。新たな内部業務のクラウド化を検討しています。更なる経費削減と業務システムの標準化を目指して自治体クラウドの推進に取組みます。</p>		
年度	取組実施内容	数値目標
R3	クラウド化ができていないシステムおよび新たなシステムについて分科会を立ち上げ共同利用に向け近隣市と調査・研究に取組みます。	—
R4	システムの共同利用に向け引き続き近隣市と調査・研究に取り組むとともに、導入が決定したシステムについての計画を策定します。	—
R5	システムの共同利用に向け引き続き近隣市と調査・研究に取り組むとともに、導入が決定したシステムについての計画を策定します。	—
R6	システムの共同利用に向け引き続き近隣市と調査・研究に取り組むとともに、導入が決定したシステムについての計画を策定します。	—
R7	システムの共同利用に向け引き続き近隣市と調査・研究に取り組むとともに、導入が決定したシステムについての計画を策定します。	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	調査 クラウドシステムの調査・研究	計画・調達 クラウドシステムの調査・計画	計画・調達 クラウドシステムの計画・調達	準備 基幹クラウドシステムの更新準備	調達 基幹クラウドシステムの調達
経費	—	調査研究結果により決定	調査研究結果により決定	調査研究結果により決定	調査研究結果により決定

中間進捗	4月から財務会計システム、人事給与システム、文書管理システムの共同利用に向けた分科会を立ち上げ協議中。年度末には今後の方向性について示す予定になっています。	文書管理システムの共同利用に向けた分科会で業者選定を行い、令和5年度からの運用開始に向け移行作業を行っています。また、RPA・AI-OCRの契約期間満了に伴い、分科会を立ち上げ、業者選定を実施しました。	令和7年度までに情報システムの標準化に向け、調整等を行っています。課題として移行費用やガバメントクラウド利用による経費負担の増大について8市で情報共有を行い、経費削減のために研究しています。	令和7年度の情報システムの標準化移行に向けた対応業務委託やガバメントクラウド接続回線の構築、利用について、共同利用によるプロポーザル等を実施し、契約の締結を行いました。	情報システムの標準化移行事業および標準準拠システムの利用事業について、8市で共同調達を行いました。標準化移行に向けて、各業務の分科会支援や移行に伴う例規改正の準備を進めています。
	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】	【アウトプット（結果）】
年度末実績	分科会での協議により3市が共同による電子決裁・文書管理システムの導入を令和4年度に実施することとなります。	3市の共同利用により文書管理システムの導入を行いました。共同利用によるRPA・AI-OCRの業者選定の実施を行いました。	8市の共同利用により介護認定の訪問調査システムの導入を行いました。	8市の共同利用によりガバメントクラウド接続サービス利用事業の導入を行いました。	情報システムの標準化移行事業および標準準拠システムの利用事業について、8市で共同調達を行いました。
	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】	【アウトカム（効果）】
	共同調達により仕様書作成や機能要件の整理を分担することが可能となり職員の事務作業が軽減されました。	共同調達による事務負担の軽減と費用負担の軽減を行うことができました。	共同調達による事務負担の軽減と導入費用の1/2（約220万円）について国庫補助金（共同調達が条件）で賄うことができました。	ガバメントクラウド接続サービスを共同調達することで接続利用料の軽減を行うことができました。また、標準化移行に係る「基幹システム標準化対応最適化計画」を策定しました。	令和6年度に策定された計画に基づいて、標準化事業に取り組み、共同調達による事務負担の軽減と、費用負担の軽減ができました。事務処理についても、8市で同様のシステムを利用することで標準化されています。
達成度	3	3	3	3	3

**【実績達成度基準】**

5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

**【大綱期間終了の目指す姿】**

自治体クラウド可能な業務システムが共同利用により、運用経費が削減されており事務の処理についても標準化されています。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な行財政運営	担当部署	企画調整課
施策項目	4) 広域連携の推進		関連部署	全部署
取組項目	広域連携の推進			

R 2年度までの取組及び現状		
3つの広域行政協議会（栗東市・野洲市・竜王町・甲賀市）を活用し、隣接自治体との共通課題に対し調査研究を行い効果的な施策を講じることで、相互の発展を通じて住民福祉の向上を目指します。		
年度	取組実施内容	数値目標
R 3	○栗東・湖南広域行政協議会、国道1号整備、野洲川改修、草津線複線化要望 ○野洲・湖南・竜王総合調整協議会、新設道路要望、スマートIC設置要望 ○甲賀市・湖南省広域行政協議会、外国人支援、地域新電力、観光振興、バス広域化、公共施設の相互利用、天保義民の検討	#REF!
R 4	○栗東・湖南広域行政協議会、国道1号整備、野洲川改修、草津線複線化要望 ○野洲・湖南・竜王総合調整協議会、新設道路要望、スマートIC設置要望 ○甲賀市・湖南省広域行政協議会、外国人支援、地域新電力、観光振興、バス広域化、公共施設の相互利用、天保義民の検討	—
R 5	○栗東湖南広域行政協議会：国道1号、野洲川改修、草津線複線化の課題共有 ○野洲湖南竜王総合調整協議会：道路・スマートIC設置要望または勉強会 ○甲賀市・湖南省広域行政協議会：草津線複線化、国道1号、ふるさと納税等の課題共有・広域連携	—
R 6	○栗東湖南広域行政協議会：国道1号、野洲川改修、草津線複線化の課題共有 ○野洲湖南竜王総合調整協議会：広域幹線道路等の設置要望及び勉強会 ○甲賀市・湖南省広域行政協議会：草津線複線化、国道1号、市制20周年事業連携等の課題共有・広域連携	—
R 7	○栗東湖南広域行政協議会：国道1号、野洲川改修、草津線複線化の課題共有 ○野洲湖南竜王総合調整協議会：広域幹線道路等の設置要望及び勉強会 ○甲賀市・湖南省広域行政協議会：草津線複線化、国道1号等の課題共有・広域連携	—

	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)
取組計画	調査研究・実施 滋賀県道路要望	調査研究・実施 滋賀県道路要望	調査研究・実施 滋賀県道路要望	調査研究・実施 滋賀県道路要望	調査研究・実施 滋賀県道路要望
経費	120千円	120千円	120千円	120千円	120千円

中間進捗	○栗東・湖南広域総会を開催し、課題の共有を行いました。 ○野洲・湖南・竜王広域総会を開催し、課題の共有を行い、要望内容の検討を行いました。 ○甲賀市・湖南省広域総会を開催し、主要課題として新たに高等専門学校誘致を追加しました。	○栗東・湖南広域総会を企画開催し、課題の共有を行い、事務局の引継ぎを受けました。 ○野洲・湖南・竜王広域総会を開催し、課題の共有を行いました。 ○甲賀市・湖南省広域総会を開催し、取組としてふるさと納税の広域連携を追加し、事務局の引継ぎを受けました。	○栗東・湖南広域9/8に総会を企画開催し、10/3に事務局の引継ぎを行いました。 ○野洲・湖南・竜王広域5/5に総会を開催し、6/22に事務局の引継ぎを受け、8/3に広域幹線道路の勉強会を開催しました。 ○甲賀・湖南広域8/24に総会と、多文化共生と人材育成をテーマに研修会を開催し、9/5に事務局の引継ぎを行いました。	○栗東・湖南広域6/7に課長・担当者会議を行いました。 ○野洲・湖南・竜王広域4/25に総会及び「大規模災害における広域連携のあり方」をテーマに研修会を開催し、7/23に広域幹線道路の勉強会を開催しました。 ○甲賀・湖南広域8/2に総会と研修会を開催し、9/5に事務局の引継ぎを受けました。	○栗東・湖南広域5/16に課長・担当者会議を行い、7/4に総会・研修会を開催しました。 ○野洲・湖南・竜王広域4/9に課長・担当者会議を行い、5/9に総会・研修会を開催しました。8/6に課長・担当者会議を行いました。 ○甲賀・湖南広域5/26、7/15に幹事会を開催し、7/24に総会・研修会を開催しました。
年度末実績	【アウトプット（結果）】 野洲・湖南・竜王広域および甲賀市・湖南省広域は、滋賀県に対してそれぞれ道路要望および高等専門学校の要望活動を行いました。栗東・湖南広域については、課題の共有化を推進しました。	【アウトプット（結果）】 野洲・湖南・竜王広域は、滋賀県に対して新設道路等の要望活動及び勉強会を行いました。栗東・湖南広域及び甲賀・湖南広域については、課題の共有化を推進しました。	【アウトプット（結果）】 野洲・湖南・竜王広域は、滋賀県に対して新設道路等の要望活動及び勉強会を行いました。栗東・湖南広域及び甲賀・湖南広域については、課題の共有化を推進しました。	【アウトプット（結果）】 野洲・湖南・竜王広域は、滋賀県に対して新設道路等の要望活動及び勉強会を行いました。栗東・湖南広域及び甲賀・湖南広域については、課題の共有化を推進しました。	【アウトプット（結果）】 甲賀・湖南広域については、南部地域振興プランの今後の方向性について調整を図り、野洲・湖南・竜王広域は、滋賀県に対して新設道路等の要望活動及び勉強会を行いました。栗東・湖南広域については、課題の共有化を推進しました。
	【アウトカム（効果）】 住民福祉の向上を目指し、広域連携を深めました。	【アウトカム（効果）】 要望の結果、県の道路整備アクションプログラム2023に、事業の必要性・優先度の整理を市町とともに進め、道路として「【仮称】野洲竜王湖南広域幹線道路」が位置付けられました。	【アウトカム（効果）】 野洲・湖南・竜王広域では、要望活動と併せて新設道路の整備実現を目指し、滋賀県と共同で検討を行うための新たな試みとして勉強会を立ち上げました。＜2回開催＞	【アウトカム（効果）】 勉強会を2回、検討会を1回開催しました。県としては今まで要望を受けるだけで、勉強会を開催したことで県も参加側で交通量シミュレーションを指導するなど要望の受け手側だけでなく立ち位置が変わりました。道路の必要性を関係者とまとめることができました。今後道路アクションプログラムへの位置づけを目指します。	【アウトカム（効果）】 野洲・湖南・竜王広域では、道路アクションプログラムへの位置づけを目指し、県を交えた実務者ワーキングが2回開催される等、昨年度に引き続き積極的に連携が図られました。第四次大綱期間の取組を通じて着実に広域行政の視点を持った取組が進みました。
達成度	3	3	4	4	4

【実績達成度基準】

- 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

広域課題への取り組みを通じて、相互の発展や住民福祉の向上が実現しています。

## 第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な財政運営	担当部署	税務課
施策項目	5) 財政の健全化		関連部署	財政課
取組項目	税率改定の検討（制限税率未満の税目の率改訂検討）			

R2年度までの取組及び現状		
法人市民税の法人税割について、令和元年（2019年）10月1日以降新たに開始される事業年度分から、税率7.7%（標準税率6.0%、制限税率8.4%）で課税を行っています。		
年度	取組実施内容	数値目標
R3	近隣自治体の状況を確認するため、県内市町の税率を調査し、比較を行います。	—
R4	他の自治体の状況を確認するため、類似団体を中心に県外自治体の税率を調査し、比較を行います。	—
R5	これまでの調査を踏まえ、当市において税率を改定した場合の税収見込みについて算定し、現段階において改定すべきかどうかを関係部署と協議を進めます。	—
R6	算定結果に基づき課内協議を行った結果を踏まえて、税率改定の時期や必要性を、有識者とともに関係部署と協議し、結論を出します。	—
R7	算定結果と課内協議の結果を踏まえたうえで、現在の目まぐるしく変化する経済状況を鑑み、税率改訂の時期や必要性を有識者や関係部署との協議を継続していきます。	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
<b>取組計画</b>	県内自治体の状況調査	類似団体を中心に県外自治体の状況調査	税率を改定した場合の税収見込みの算定	税率改定の検討	税率改定の検討
<b>経費</b>	—	—	—	—	—

<b>中間進捗</b>	県内の自治体(市)における法人税割の税率について、情報収集を行いました。県内13市のうち湖南市を含む2市は税率が1種類であったのに対し、他の11市は資本金等の額等に応じて2種類の税率を設けていました。引き続き比較を行います。	約80市ある類似団体の中から近隣の府県を中心に、情報の収集を行っています。引き続き情報を収集し、類似団体の状況をまとめ、比較を行います。	令和4年度法人税割納付額を基に、近隣都市が採用している税率で試算を行いました。結果、法人税割納付額が増える見込みでした。税率改正を行うことで大企業の流出が考えられないか、現在の経済状況下ですぐに行うべきことなのか、様々な可能性を検証していきます。	令和5年度に調査した結果を踏まえ、現在の税率が他市に比べて低い設定になった理由や、その後、事業所にどのような影響を及ぼしたのかについて、引き続き調査を行います。	令和6年度以降、景気の回復傾向が見えつつあった中、他国政権の影響や物価高騰により、景気見通しの下方修正が施され、経済状況が目まぐるしく変化する現時点では、税制改正の検討に至らない状態であるものの、継続して状況を見守って行くこととします。
<b>年度末実績</b>	<p>【アウトプット（結果）】</p> <p>滋賀県内13市の税率について情報収集を行い、現在の各市の状況をまとめました。</p> <p>【アウトカム（効果）】</p> <p>湖南市と他市の税率を比較することができました。</p>	<p>【アウトプット（結果）】</p> <p>近隣および隣接する県のうち類似団体19市の税率について情報収集を行い、現在の各市の状況をまとめました。</p> <p>【アウトカム（効果）】</p> <p>類似団体と税率を比較することで、湖南市の税率が適正なのかを検証しました。また、R5年度の計画である税率を改定した場合の税収見込みの算定方法を検討することができました。</p>	<p>【アウトプット（結果）】</p> <p>類似団体、近隣市で採用されている税率に改定した場合の法人市民税の税収見込み額を算定しました。</p> <p>【アウトカム（効果）】</p> <p>近隣市の税率に改定した場合、税収の増税が見込まれ、事業所の他市流出の懸念も少ないことがわかりましたが、この経済状況下での税率改正は妥当なのかという課題が残る結果となりました。</p>	<p>【アウトプット（結果）】</p> <p>目まぐるしく変化する昨今の経済状況から、安易な税率改訂は事業所にどのような影響を及ぼすか不明のため、次年度でさらに検討することとした。</p> <p>【アウトカム（効果）】</p> <p>近隣市より税率が低いことが他市よりも事業所の開設に優位となり得るため、税率を改訂することと現状の税率を維持することのいずれが税収にとって良いか妥当な部分を探索するという結果になりました。国内外問わず情勢の見通しが予想しがたく現時点では見送ることとなりましたが引き続き検討を進めたいと考えます。</p>	<p>【アウトプット（結果）】</p> <p>現在の世界情勢の影響により目まぐるしく変化する経済状況では、事業所に与える影響も不透明であり、税制改正の検討に至る時期ではないと判断した。</p> <p>【アウトカム（効果）】</p> <p>国内外問わず情勢の見通しについて予想しがたく、現時点では見送ることとなりましたが引き続き検討を続けます。</p>
<b>達成度</b>	3	3	3	2	3

**【実績達成度基準】**

- 5：目標を大きく上回る成果があった    4：目標以上の成果があった    3：目標達成できた  
 2：目標達成に届かなかった    1：取組を行うことができなかった

**【大綱期間終了の目指す姿】**

新たな財源の確保策として、制限税率未満の税目の改正の可能性について検討を終え改正が可能であれば新税率により課税しています。

# 第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な行政運営	担当部署	税務課
施策項目	5) 財政の健全化		関連部署	
取組項目	市税の徴収率の向上			
<b>R2年度までの取組及び現状</b>				
徴収率の向上を図るため、口座振替の推進やコンビニ収納、R2年度からはスマートフォン決済サービスによる収納を導入し、納税者の利便性を考慮し納付環境を整えました。また、適正な債権管理、回収に向けて滋賀県や甲賀市と連携を図りながら滞納処分の強化に努めてきました。				
年度	取組実施内容			数値目標
R3	行政運営の根幹となる徴収を確保し税負担の公平性を維持するため、徴収率の向上を目指します。 コロナ禍による収入の減少で徴収率に影響が出ており、今後も厳しい状況が見込まれますが、適正な債権管理を行い、徴収率を維持、向上を図ります。 現年度分徴収率 H28:98.54% H29:98.45% H30:98.51% R1:98.57% R2:98.49%			徴収率98.4%
R4	行政運営の根幹となる徴収を確保し税負担の公平性を維持するため、徴収率の向上を目指します。 一昨年からコロナ禍による収入減少が続く中で今後も厳しい状況が見込まれますが、適正な債権管理を行い、徴収率を維持、向上を図ります。 現年度分徴収率 H28:98.54% H29:98.45% H30:98.51% R1:98.57% R2:98.49% R3:98.66%			徴収率98.5%
R5	市政運営において市税等は貴重な自主財源であり、その確保と納税秩序の維持を実現することが重要です。そのため、現年度分の年度内完納の推進と適切な滞納整理事務を行うことで、全体の収納率の向上を図ります。一方、社会情勢やその影響を把握し、滞納者の状況に即した滞納処分や猶予を行い、納税や納付の意識が高まるように努めます。 現年度分徴収率 H30:98.51% R1:98.57% R2:98.49% R3:98.66% R4:98.65%			収納率98.6%
R6	行政運営の根幹となる徴収を確保し税負担の公平性を維持するため、徴収率の向上を目指します。 新たな滞納者を増やさないことが徴収率の向上に繋がるため、現年度分の年度内完納を推進するとともに、滞納者には自身の生活の見直しや状況に寄り添い、納税意識の向上に努めます。 現年度分徴収率 R1:98.57% R2:98.49% R3:98.66% R4:98.65% R5:98.08%			収納率98.7%
R7	行政運営の根幹となる徴収を確保し税負担の公平性を維持するため、徴収率の向上を目指します。 新たな滞納者を増やさないことが徴収率の向上に繋がるため、現年度分の年度内完納を推進するとともに、滞納者には自身の生活の見直しや状況に寄り添い、納税意識の向上に努めます。 現年度分徴収率 R2:98.49% R3:98.66% R4:98.65% R5:98.08% <b>R6:98.61</b>			収納率98.8%

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
<b>取組計画</b>	市税の徴収率向上 (市税四税) 現年度分 目標徴収率 98.4%	市税の徴収率向上 (市税四税) 現年度分 目標徴収率 98.5%	市税の徴収率向上 (市税四税) 現年度分 目標徴収率 98.6%	市税の徴収率向上 (市税四税) 現年度分 目標徴収率 98.7%	市税の徴収率向上 (市税四税) 現年度分 目標徴収率 98.8%
<b>経費</b>	-	-	-	-	-

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
<b>中間進捗</b>	現年度滞納額を削減するため、催告や差押予告等の早期発送や、現年度を含め差押えを視野に入れ滞納処分を進めているが、コロナ禍で低所得者で残高がなく差押えのできない割合が高くなっています。 (市税四税) 現年度分徴収率 61.74% (R3年9月末時点)	昨年度まではコロナ禍で積極的な滞納処分や差押えの換価ができなかったが、今年度は差押えや公売などの滞納処分を進めています。 (市税四税) 現年度分徴収率59.51% (R4年9月末時点)	コロナ禍の影響が残るものの、現年優先納税の推進や、積極的な滞納処分や差押えの換価を進めており、収納率は前年度より微増となっています。 (市税四税(国保除く)) 現年度分徴収率59.62% (R5年9月末時点)	現年優先納税の推進のため、催告や差押予告等の早期発送や、反応のない滞納者への臨戸訪問、また滞納者の資力に応じた納税相談を実施しています。 (市税四税(国保除く)) 現年度分徴収率60.49% (R6年9月末時点)	現年優先納税を推進し、催告等の早期発送や積極的な滞納処分を実施するとともに、滞納者の資力に応じた納税相談を実施しています。 (市税四税) 現年度分徴収率60.55% (R7年9月末時点)
<b>年度末実績</b>	【アウトプット(結果)】 現年度分の収納率は目標を達成できた。(市税四税) 現年度分徴収率 98.66%	【アウトプット(結果)】 現年度分の収納率の目標は達成できた。(市税四税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税) 現年度分徴収率: 98.65%	【アウトプット(結果)】 現年度分の収納率の目標は、個人市民税の落ち込みが影響し達成できなかった。(市税四税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税) 現年度分徴収率: 98.08%	【アウトプット(結果)】 現年度分の収納率は98.61で、ほぼ目標に近い数値で前年度より0.53ポイント上昇し、2年ぶりに98.6台に回復した。(市税四税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)	【アウトプット(結果)】 後日確定
	【アウトカム(効果)】 市税四税の滞納繰越分については若干の収納率の伸びがみられた。 R2収納率 21.63% R3収納率 23.05%	【アウトカム(効果)】 上記市税等の滞納繰越分の収納率は、コロナ禍の影響を未だ受けている滞納者の納付資力が回復していない要因もあり、前年度を大きく下回った。 R3収納率 23.05% R4収納率: 16.97%	【アウトカム(効果)】 滞納繰越分は、コロナ禍がもたらした回復困難な影響も未だ受けている滞納者の納付資力が回復して若干上回る収納率であった。 R4収納率: 16.97% R5収納率: 18.14%	【アウトカム(効果)】 滞納繰越分は、国保税の収納率が低く、前年度徴収額を上回るも収納率は0.57ポイント落ち込んだ。 R5収納率: 18.14% R6収納率: 17.57%	【アウトカム(効果)】 後日確定
<b>達成度</b>	3	3	2	3	-

### 【実績達成度基準】

- 5: 目標を大きく上回る成果があった 4: 目標以上の成果があった 3: 目標達成できた  
 2: 目標達成に届かなかった 1: 取組を行うことができなかった

### 【大綱期間終了の目指す姿】

市税の徴収率が向上し目標収納率を達成することにより、税収が確保できています。

第四次湖南市行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な行財政運営	担当部署	企画調整課
施策項目	5) 財政の健全化		関連部署	
取組項目	ふるさと納税の拡大			

R2年度までの取組及び現状

ふるさと納税の県内の寄附額は、コロナ禍における巣ごもり需要等で注目を集め増加傾向にあります。本市は取組が遅れており横ばいの状況です。(参考)平成30年度:160,534,020円(6,896件)、令和元年度:114,707,000円(4,927件)、令和2年度:116,550,000円(4,957件)

年度	取組実施内容	数値目標
R3	返礼品の魅力が高めるための市独自の特設サイト構築、写真撮影、ライティング、広告等の戦略的トータルプロモーションを行います。	寄附額3億円
R4	ふるさと納税を拡大させるための基盤構築や効果検証を進め、利用手続や事業者、リピーター支援等を含む戦略的トータルプロモーションを行います。	寄付額3億円
R5	ふるさと納税を拡大させるため、広告関係やポータルサイトの戦略的な運営を進めると共に、シティプロモーション業務と連動しながら相乗効果を高めます。	寄付額3億円
R6	ふるさと納税を拡大させるため、制度のルールを遵守しながらも大きなリターンが期待される広告運用や、ものづくり市の強みが最大限に活かされた新規返礼品開拓等に戦略的に取り組みます。	寄付額3億円
R7	ふるさと納税を拡大させるため、事業者支援や効果的かつ効率的な運営、体制の構築等に戦略的に取り組みます。	寄付額3億円

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
取組計画	特設サイト構築 返礼品の魅力向上	特設サイト等ポータルサイト運営 返礼品の魅力向上	特設サイト等ポータルサイト運営 返礼品の魅力向上	特設サイト等ポータルサイト運営 返礼品の魅力向上	特設サイト等ポータルサイト運営 返礼品の魅力向上
総費	81,086千円	116,276千円	122,223千円	116,653千円	150,000千円
総費内訳	①決済手数料1,157,405円 ②返礼品代金49,072,472円 ③返礼品送料8,182,867円 ④システム委託料21,573,057円 ⑤広告費用1,101,000円	①決済手数料1,954,973円 ②返礼品代金69,268,289円 ③返礼品送料9,889,637円 ④システム委託料32,138,531円 ⑤広告費用3,025,000円	①消耗品費0円 ②印刷製本費189,640円 ③受領証明書発送費用1,321,181円 ④広告費2,439,591円 ⑤決済手数料1,418,428円 ⑥返礼品代金71,023,182円 ⑦返礼品送料9,733,858円 ⑧システム委託料35,597,669円 ⑨人件費500,000円	①消耗品費9,840円 ②印刷製本費0円 ③受領証明書発送費用1,394,668円 ④広告費2,497,971円 ⑤広告費1,592,096円 ⑥決済手数料1,105,296円 ⑦返礼品代金69,183,389円 ⑧返礼品送料8,797,190円 ⑨システム委託料34,071,048円 ⑩人件費500,000円	①消耗品費9,994円 ②印刷製本費0円 ③受領証明書発送費用897,549円 ④広告費2,497,971円 ⑤決済手数料806,843円 ⑥委託料85,244,804円 ⑦人件費500,000円 (3月24日時点)

中間進捗	市特設サイトの構築と他ポータルサイトの運用及び返礼品のプロモーション企画を計画通り進められました。9月末時点の納税額:3,242万円(前年比134%)	ニーズ分析による強化項目の決定を行い、集中プロモーション期間を見据え、事業者支援を進めました。9月末時点の納税額:4,290万円(前年比133%)	集中プロモーション期間を見据えた事業者支援や、9/23にはじゅらくキャンプ場&地場産品のPR動画を撮影しました。9月末時点の納税額:10,219万円(前年比238%)	6/6に返礼品事業者に向け説明会を実施しました。また、市制20周年記念事業と連携し、湖南市ふるさと大使である篠原武将さんの協力のもと、ふるさと納税に関するPR動画を作成しました。9月末時点の納税額:6,176万円(前年比60%)	9/29・30に国スポ・陸スポにてPRチラシの配布や出店をしました。ふるさと納税支援業務の仕様や基盤体制を見直し、8/22に委託事業者の選定を行い、運営の移行やサテライトオフィス設置等の調整を行いました。9月末時点の納税額:9,687万円(前年比156%) 寄付額の見直しや、市外在住者に寄付の呼びかけをするなど、12月の駆け込みの寄付の増額に臨みます。 また、ポータルサイト毎に寄付額に偏りがあるため、次年度に向けて掲載サイトの整理をします。 ※新たな委託事業者による新体制への移行は、返礼品事業者との調整やポータルサイトの登録(EUサイト作成を含む)等を要するため、令和8年2月スタートとなります。
年度末実績	【アウトプット(結果)】 寄附額:164,274千円	【アウトプット(結果)】 寄附額:248,275千円	【アウトプット(結果)】 寄附額:245,926千円	【アウトプット(結果)】 寄附額:233,560千円	【アウトプット(結果)】 寄附額:184,532千円(3月24日時点) ポイント付与の禁止等の影響を大きく受け、目標額に届きませんでした。 今後の対策として、ふるさと納税業務全般の基盤強化に向けた取り組みも進めており、具体的には、プロポーザルによる中間委託事業者の選定や、返礼品事業者支援のための事業者説明会、ポータルサイトの契約内容の見直しなどを実施しました。今後も、主要ポータルサイトへの全返礼品の掲載とページのリニューアルを進め、寄附額の増収はもとより地域の魅力を最大限に引き出せるよう取り組みます。
	【アウトカム(効果)】 前年度比1.4倍で過去最高額となり、来年度以降の寄附額向上につながる基盤が構築できました。	【アウトカム(効果)】 目標額には届かなかったが、前年度比1.5倍で過去最高額となり、効果検証を通して来年度以降の寄附額向上につながる方策を検討することができました。	【アウトカム(効果)】 市内観光拠点とタイアップしたPR動画の作成等により一定の効果はみられたものの、12月の寄附額が伸び悩んだ影響を大きく受け、目標額に届きませんでした。	【アウトカム(効果)】 市制20周年とタイアップしたPR動画の作成等により一定の効果はみられたものの、12月の寄附額が伸び悩んだ影響を大きく受け、目標額に届きませんでした。	【アウトカム(効果)】 目標額には至らなかったものの国スポ・陸スポの機会を生かした返礼品のブース設置等による市の魅力発信やPRを通じて、ふるさと納税制度を活用したシティプロモーションや移住定住の促進につなげました。
達成度	2	2	2	2	2

【実績達成度基準】

5: 目標を大きく上回る成果があった 4: 目標以上の成果があった 3: 目標達成できた  
2: 目標達成に届かなかった 1: 取組を行うことができなかった

【大綱期間終了の目指す姿】

ふるさと納税制度を通じてシティプロモーションが進み移住定住が促進されるとともに、寄附額の増収により市民サービスが向上しています。

# 第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な行財政運営	担当部署	財政課
施策項目	財政の健全化		関連部署	全部署
取組項目	財政調整基金の安定確保			

R2年度までの取組及び現状		
<p>令和2年度に長期財政計画の定期見直し（3年ごとの見直し）を行い、本市の将来を見据えた、確固たる財政基盤の構築に取り組むこととしています。少子高齢化および新型コロナウイルス感染症の影響による歳入減に耐えうる財政基盤の確立が必要であり、限られた財源を有効に活用し、市民ニーズに的確に対応した施策への「選択と集中」を図ることが重要です。</p>		
年度	取組実施内容	数値目標
R3	財政調整基金に過度の依存をすることのない予算編成に取り組めます。 また、特定目的基金の計画的な積み立てや運用により安定した財源確保に取り組めます。 財政調整基金：標準財政規模の10%を確保（当初予算編成時点（毎年1月末時点））	標準財政規模の10%を下回らない
R4	財政調整基金に過度の依存をすることのない予算編成に取り組めます。 また、特定目的基金の計画的な積み立てや運用により安定した財源確保に取り組めます。 財政調整基金：標準財政規模の10%を確保（当初予算編成時点（毎年1月末時点））	標準財政規模の10%を下回らない
R5	財政調整基金に過度の依存をすることのない予算編成に取り組めます。 また、特定目的基金の計画的な積み立てや運用により安定した財源確保に取り組めます。 財政調整基金：標準財政規模の10%を確保（当初予算編成時点（毎年1月末時点））	標準財政規模の10%を下回らない
R6	財政調整基金に過度の依存をすることのない予算編成に取り組めます。 また、特定目的基金の計画的な積み立てや運用により安定した財源確保に取り組めます。 財政調整基金：標準財政規模の10%を確保（当初予算編成時点（毎年1月末時点））	標準財政規模の10%を下回らない
R7	財政調整基金に過度の依存をすることのない予算編成に取り組めます。 また、特定目的基金の計画的な積み立てや運用により安定した財源確保に取り組めます。 財政調整基金：標準財政規模の10%を確保（当初予算編成時点（毎年1月末時点））	標準財政規模の10%を下回らない

	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）
取組計画					
経費	—	—	—	—	—

	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）
中間進捗	安定した財源確保に向け、令和3年度予算においてはコロナ禍にあって必要最小限の執行に努め、令和4年度の予算編成においても、事業の見直しや施策の「選択と集中」を継続していくこととしています。 令和3年10月末現在の財政調整基金の残高は21億9,019万8千円となり、標準財政規模の10%を確保できています。	安定した財源確保に向け、令和4年度予算においては必要最小限の執行に努め、令和5年度の予算編成においても、事業の見直しや施策の「選択と集中」を継続していくこととしています。 令和4年9月末現在の財政調整基金の残高は25億304万9千円となり、標準財政規模の10%を確保できています。	安定した財源確保に向け、令和5年度予算においては必要最小限の執行に努め、令和6年度の予算編成においても、事業の見直しや施策の「選択と集中」を継続していくこととしています。 令和5年9月末現在の財政調整基金の残高は24億494万4千円となり、標準財政規模の10%を確保できています。	安定した財源確保に向け、令和6年度予算においては必要最小限の執行に努め、令和7年度の予算編成においても、事業の見直しや施策の「選択と集中」を継続していくこととしています。 令和6年9月末現在の財政調整基金の残高は26億5,280万8千円となり、標準財政規模の10%を確保できています。	安定した財源確保に向け、令和7年度予算においては必要最小限の執行に努め、令和8年度の予算編成においても、事業の見直しや施策の「選択と集中」を継続していくこととしています。 令和7年9月末現在の財政調整基金の残高は46億3,973万5千円となり、標準財政規模の10%を確保できています。年度末においてもほぼ横ばいとなる予定であり、目標を達成できる見込みです。
年度未実績	【アウトプット（結果）】 当初予算編成時点で標準財政規模の18.9%を確保 【アウトカム（効果）】 景気後退に伴う一時的な地方税の減少や新型コロナウイルス感染症対策など、緊急的に必要となる財源を確保し安定した財政基盤を構築することができた。	【アウトプット（結果）】 当初予算編成時点で標準財政規模の21.1%を確保 【アウトカム（効果）】 将来に計画されている庁舎整備および公共施設の改修に対する財源を特定目的基金に確保しつつ財政調整基金の残高を確保することができ、大型事業による他事業への影響を最小限にとどめることができた。	【アウトプット（結果）】 当初予算編成時点で標準財政規模の19.2%を確保 【アウトカム（効果）】 財政調整基金の取り崩し額を最小限に抑え残高の確保に努めた。	【アウトプット（結果）】 当初予算編成時点で標準財政規模の21.9%を確保 【アウトカム（効果）】 財政調整基金残高を一定確保することで、安定した財政運営を行うことができ、また災害等の緊急的な事態に対応するための財源を確保することができました。	【アウトプット（結果）】 当初予算編成時点で標準財政規模の33.5%を確保 【アウトカム（効果）】 5年間の期間で財政調整基金を目標以上に確保し、今後実施していく大型事業に備えた財政基盤を構築することができました。財政調整基金を今後も一定確保することで災害や経済変動に備え、持続可能な財政運営を図ります。
達成度	4	4	4	4	5

### 【実績達成度基準】

5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
 2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

### 【大綱期間終了の目指す姿】

財政調整基金を標準財政規模の10%を確保し、安定した財政基盤を構築します。

第四次湖南省行政改革大綱実施計画



政策	第3の政策	効率的・効果的な行財政運営	担当部署	財政課
施策項目	財政の健全化		関連部署	全部署
取組項目	計画的な市債の発行			

**R2年度までの取組及び現状**  
 令和2年度に長期財政計画の定期見直し（3年ごとの見直し）を行い、本市の将来を見据えた、確固たる財政基盤の構築に取り組んでいます。  
 これまでも長期財政計画に定める市債残額等と乖離することのないように、投資的事業調査等を通して計画的な市債の発行を行っています。

年度	取組実施内容	数値目標
R3	7月から9月にかけて新年度予算編成に向けた投資的事業調査を実施し、実施すべき事業の精査および事業費の平準化に取り組みます。 人口一人当たりの市債残高（臨時財政対策債除く）：27万8千円以下	27万8千円以下
R4	7月から9月にかけて新年度予算編成に向けた投資的事業調査を実施し、実施すべき事業の精査および事業費の平準化に取り組みます。 人口一人当たりの市債残高（臨時財政対策債除く）：27万8千円以下	27万8千円以下
R5	7月から9月にかけて新年度予算編成に向けた投資的事業調査を実施し、実施すべき事業の精査および事業費の平準化に取り組みます。 人口一人当たりの市債残高（臨時財政対策債除く）：27万8千円以下	27万8千円以下
R6	7月から9月にかけて新年度予算編成に向けた投資的事業調査を実施し、実施すべき事業の精査および事業費の平準化に取り組みます。 人口一人当たりの市債残高（臨時財政対策債除く）：27万8千円以下	27万8千円以下
R7	7月から9月にかけて新年度予算編成に向けた投資的事業調査を実施し、実施すべき事業の精査および事業費の平準化に取り組みます。 人口一人当たりの市債残高（臨時財政対策債除く）：27万8千円以下	27万8千円以下

	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）
<b>取組計画</b>			長期財政計画の定期見直し		
<b>経費</b>	—	—	—	—	—

<b>中間進捗</b>	令和2年度末決算において人口一人当たりの市債残高は27万3,624円となり、令和元年度末28万9,489円と比較すると1万5,865円の減少となり数値目標を達成しています。要因としては、償還終了に伴う起債現在高の減少に加え、計画的な市債の発行に努めたことによるものです。	令和4年9月末現在で投資的事業調査を実施し、各業務の評価を終えている。 令和3年度末決算において人口一人当たりの臨時財政対策債を除く市債残高は26万316円となり、令和2年度末27万3,624円と比較すると1万3,308円の減少となり数値目標を達成しています。	令和5年9月末現在で投資的事業調査を実施し、各事業の総合評価を終え、長期財政計画の策定に着手している。 令和4年度末決算において人口一人当たりの臨時財政対策債を除く市債残高は23万9,922円となり、令和3年度末26万316円と比較すると2万394円の減少となり数値目標を達成しています。	令和6年9月末現在で投資的事業調査を実施し、各事業の総合評価を終えている。 令和5年度末決算において人口一人当たりの臨時財政対策債を除く市債残高は23万349円となり、令和4年度末23万9,922円と比較すると9,573円の減少となり数値目標を達成しています。	令和7年9月末現在で投資的事業調査を実施し、各事業の総合評価および長期財政計画の改定を終えている。 令和6年度末決算において人口一人当たりの臨時財政対策債を除く市債残高は21万8,338円となり、令和5年度末23万349円と比較すると12,011円の減少となり数値目標を達成しています。
<b>年度末実績</b>	【アウトプット（結果）】 令和2年度決算での人口一人当たりの市債残高は27万3,624円であり、目標を達成しています。	【アウトプット（結果）】 令和3年度決算での人口一人当たりの市債残高は26万316円であり、目標を達成しています。	【アウトプット（結果）】 令和4年度決算での人口一人当たりの市債残高は23万9,922円であり、目標を達成しています。	【アウトプット（結果）】 令和5年度決算での人口一人当たりの市債残高は23万349円であり、目標を達成しています。	【アウトプット（結果）】 令和6年度決算での人口一人当たりの市債残高は21万8,338円であり、目標を達成しています。
	【アウトカム（効果）】 サマーレビューによる計画的な投資的事業の実施により市債の発行額の平準化が図れ、将来負担比率等の財政健全化判断比率が改善しています。	【アウトカム（効果）】 サマーレビューによる計画的な投資的事業の実施により市債の発行額の平準化が図れ、将来負担比率等の財政健全化判断比率が改善しています。	【アウトカム（効果）】 サマーレビューによる計画的な投資的事業の実施により市債の発行額の平準化が図れ、将来負担比率等の財政健全化判断比率が改善しています。	【アウトカム（効果）】 サマーレビューによる計画的な投資的事業の実施により市債の発行額の平準化が図れ、将来負担比率等の財政健全化判断比率が改善しています。	【アウトカム（効果）】 計画当初と比較すると5万円以上減額しており、庁舎整備等の大型事業が控えている中で、指標の悪化を抑制する等の将来を見据えた安定した財政基盤の構築に繋がっています。
<b>達成度</b>	3	3	3	3	4

**【実績達成度基準】**

- 5：目標を大きく上回る成果があった 4：目標以上の成果があった 3：目標達成できた  
 2：目標達成に届かなかった 1：取組を行うことができなかった

**【大綱期間終了の目指す姿】**

人口一人当たりの市債残高（臨時財政対策債除く）を27万8千円以下にし、将来を見据えた財政基盤を構築します。

財政収支の推移 ※令和6年度で比較

資料 1 - 3

(単位：百万円)

歳入	令和2年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績	計画との数値差
市税	8,629	8,546	9,073	527
地方譲与税・交付金	1,579	1,795	2,303	508
地方交付税	2,378	2,449	3,443	994
国県補助金	11,503	4,921	5,872	951
繰入金	307	423	408	▲ 15
地方債	1,565	1,635	849	▲ 786
その他歳入	2,016	1,318	3,919	2,601
歳入合計	27,977	21,087	25,867	4,780

(単位：百万円)

歳出	令和2年度実績	令和6年度計画	令和6年度実績	計画との数値差
人件費	3,449	3,795	3,669	▲ 126
扶助費	4,908	5,248	5,923	675
公債費	2,487	2,435	2,475	40
物件費	3,453	3,083	3,512	429
補助費等	8,895	2,368	2,678	310
繰出金	1,503	1,521	1,632	111
投資的経費	1,654	1,701	1,768	67
その他歳出	975	731	3,486	2,755
歳出合計	27,324	20,882	25,143	4,261
差引額	653	205	724	519